

■新旧対照表

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史の風致維持向上計画</p>  <p> 令和2年3月 高梁市</p>	<p>(表紙)</p> <p>高梁市歴史の風致維持向上計画</p>  <p> 平成27年3月 高梁市</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
高梁市歴史的風致維持向上計画 目 次	高梁市歴史的風致維持向上計画 目 次
はじめに	はじめに
1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2 計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	2 計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4 計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	4 計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	5 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
第1章 高梁市の歴史的背景	第1章 高梁市の歴史的背景
1 高梁市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 6	1 高梁市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2 高梁市の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	2 高梁市の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3 高梁市の歴史に関わる主な人物・・・・・・・・ 19	3 高梁市の歴史に関わる主な人物・・・・・・・・ 18
4 現在の町並みに残る文化財・・・・・・・・ 22	4 現在の町並みに残る文化財・・・・・・・・ 21
第2章 高梁市における歴史的風致の維持及び向上に関する方針	第2章 高梁市における歴史的風致の維持及び向上に関する方針
1 高梁市の維持向上すべき歴史的風致・・・・・・・・ 29	1 高梁市の維持向上すべき歴史的風致・・・・・・・・ 28
2 高梁市の歴史的風致を取り巻く課題・・・・・・・・ 66	2 高梁市の歴史的風致を取り巻く課題・・・・・・・・ 65
3 関連する他の計画及び施策・・・・・・・・ 69	3 関連する他の計画及び施策・・・・・・・・ 68
4 高梁市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針・・・・・・・・ 72	4 高梁市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針・・・・・・・・ 71
5 計画実施の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 73	5 計画実施の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
第3章 重点区域の設定	第3章 重点区域の設定
1 重点区域設定の考え方・・・・・・・・ 75	1 重点区域設定の考え方・・・・・・・・ 74
2 重点区域の位置及び区域・・・・・・・・ 76	2 重点区域の位置及び区域・・・・・・・・ 75
第4章 良好な景観形成に関する施策との連携	第4章 良好な景観形成に関する施策との連携
1 高梁地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 84	1 高梁地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
2 吹屋地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 88	2 吹屋地区・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	第5章 文化財の保存又は活用に関する事項
1 高梁市全体に関する事項・・・・・・・・ 91	1 高梁市全体に関する事項・・・・・・・・ 90
2 重点区域に関する事項・・・・・・・・ 95	2 重点区域に関する事項・・・・・・・・ 94

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
<p>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</p> <p>1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する全体的な方針・・・103</p> <p>2 歴史的風致の維持及び向上に資する事業・・・104</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定・・・129</p> <p>2 歴史的風致形成建造物・・・130</p> <p>3 歴史的風致形成建造物の管理方針・・・133</p> <p>資料・・・136</p>	<p>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</p> <p>1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する全体的な方針・・・102</p> <p>2 歴史的風致の維持及び向上に資する事業・・・103</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定に関する事項</p> <p>1 歴史的風致形成建造物の指定・・・128</p> <p>2 歴史的風致形成建造物・・・129</p> <p>3 歴史的風致形成建造物の管理方針・・・132</p> <p>資料・・・135</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P2)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>史と伝統を誇るものを育みつつ、まちづくりを展開してきた。</p> <p>平成 20 年 11 月、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行されたことが、高梁市が抱える歴史的風致に関する課題を整理し、対策を打っていく契機となった。</p> <p>本市の目指すまちづくりの柱である、地域文化と心豊かな人を育むまちづくりを一層実効的に推進するために、歴史的風致維持向上計画を策定し、本計画を文化施策とまちづくりの指針とすることで歴史的風致の維持及び向上を図っていく。</p> <p><b>3 計画期間</b> 平成 22 年度～令和 2 年度の 11 年間とする。</p> <p><b>4 計画策定の体制</b> 計画策定の方法及び体制は、本市の町並みや景観を活かしたまちづくりを推進する庁内組織「高梁市の歴史と伝統を生かした文化のまちづくり連絡会議」の下部組織として担当者会議を設置し、計画素案の策定を行った。これを基に連絡会議内で協議調整し成案を策定後、法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」の意見聴取、パブリック・コメントによる市民意見の聴取を経て策定した。</p> <p style="text-align: center;">- 2 -</p>	<p>(P2)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>史と伝統を誇るものを育みつつ、まちづくりを展開してきた。</p> <p>平成 20 年 11 月、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行されたことが、高梁市が抱える歴史的風致に関する課題を整理し、対策を打っていく契機となった。</p> <p>本市の目指すまちづくりの柱である、地域文化と心豊かな人を育むまちづくりを一層実効的に推進するために、歴史的風致維持向上計画を策定し、本計画を文化施策とまちづくりの指針とすることで歴史的風致の維持及び向上を図っていく。</p> <p><b>3 計画期間</b> 平成 22 年度～平成 31 年度の 10 年間とする。</p> <p><b>4 計画策定の体制</b> 計画策定の方法及び体制は、本市の町並みや景観を活かしたまちづくりを推進する庁内組織「高梁市の歴史と伝統を生かした文化のまちづくり連絡会議」の下部組織として担当者会議を設置し、計画素案の策定を行った。これを基に連絡会議内で協議調整し成案を策定後、法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」の意見聴取、パブリック・コメントによる市民意見の聴取を経て策定した。</p> <p style="text-align: center;">- 2 -</p>



■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																
<p>(P4)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>団体・役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員 藤田 盟児</td> <td>高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委員 清水 重敦</td> <td>京都工芸繊維大学教授</td> </tr> <tr> <td>委員 生島 裕道</td> <td>重要文化財 所有者 頼久寺代表役員</td> </tr> <tr> <td>委員 小林 正美</td> <td>明治大学副学長、理工学部建築学科教授</td> </tr> <tr> <td>委員 大原 秀行</td> <td>吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長</td> </tr> <tr> <td>委員 西 右介</td> <td>まちづくり団体代表</td> </tr> <tr> <td>委員 清水 好雄</td> <td>まちづくり団体代表</td> </tr> <tr> <td>委員 岡山県土木部都市局都市計画課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 岡山県教育庁文化財課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市政策監</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市産業経済部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市教育委員会教育次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 計画策定の経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年 5 月 23 日</td> <td>「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年 11 月 4 日</td> <td>「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 6 月 25 日</td> <td>第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 1 月 22 日</td> <td>第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 2 月 18 日</td> <td>第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 5 月 18 日</td> <td>第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 6 月 10 日</td> <td>第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 6 月 15 日</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 8 月 19 日</td> <td>第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 10 月 6 日</td> <td>歴史的風致維持向上計画の認定申請</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 11 月 22 日</td> <td>計画認定</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 3 月 18 日</td> <td>第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 3 月 27 日</td> <td>第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 3 月 30 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 3 月 21 日</td> <td>第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 3 月 29 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 2 月 26 日</td> <td>第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 5 月 30 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 6 月 30 日</td> <td>第 8 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 3 月 31 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 3 月 30 日</td> <td>第 9 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	団体・役職	委員 藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学教授	委員 生島 裕道	重要文化財 所有者 頼久寺代表役員	委員 小林 正美	明治大学副学長、理工学部建築学科教授	委員 大原 秀行	吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長	委員 西 右介	まちづくり団体代表	委員 清水 好雄	まちづくり団体代表	委員 岡山県土木部都市局都市計画課長		委員 岡山県教育庁文化財課長		委員 高梁市政策監		委員 高梁市産業経済部長		委員 高梁市教育委員会教育次長		オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長		年月日	内容	平成 20 年 5 月 23 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布	平成 20 年 11 月 4 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行	平成 21 年 6 月 25 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 1 月 22 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 2 月 18 日	第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 5 月 18 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 6 月 10 日	第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 6 月 15 日	パブリックコメントの実施	平成 22 年 8 月 19 日	第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 10 月 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請	平成 22 年 11 月 22 日	計画認定	平成 23 年 3 月 18 日	第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 24 年 3 月 27 日	第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 24 年 3 月 30 日	軽微な変更の届出	平成 25 年 3 月 21 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 25 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出	平成 26 年 2 月 26 日	第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 26 年 5 月 30 日	軽微な変更の届出	平成 26 年 6 月 30 日	第 8 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 27 年 3 月 31 日	軽微な変更の届出	平成 28 年 3 月 30 日	第 9 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	<p>(P4)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f2f2f2;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会 委員名簿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>団体・役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員 兒玉 享</td> <td>高梁市文化財保護審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委員 麻田 昌孝</td> <td>高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長</td> </tr> <tr> <td>委員 清水 重敦</td> <td>京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科准教授</td> </tr> <tr> <td>委員 生島 裕道</td> <td>重要文化財 所有者 頼久寺代表役員</td> </tr> <tr> <td>委員 小林 正美</td> <td>明治大学理工学部建築学科教授</td> </tr> <tr> <td>委員 白井 洋輔</td> <td>元吉備国際大学文化財学部文化財修復国際協力学科教授</td> </tr> <tr> <td>委員 西 右介</td> <td>まちづくり団体代表</td> </tr> <tr> <td>委員 清水 好雄</td> <td>まちづくり団体代表</td> </tr> <tr> <td>委員 岡山県土木部都市局都市計画課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 岡山県教育庁文化財課長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市総務部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市産業経済部長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 高梁市教育委員会教育次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 計画策定の経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年 5 月 23 日</td> <td>「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年 11 月 4 日</td> <td>「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 6 月 25 日</td> <td>第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 1 月 22 日</td> <td>第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 2 月 18 日</td> <td>第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 5 月 18 日</td> <td>第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 6 月 10 日</td> <td>第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 6 月 15 日</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 8 月 19 日</td> <td>第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 10 月 6 日</td> <td>歴史的風致維持向上計画の認定申請</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 11 月 22 日</td> <td>計画認定</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年 3 月 18 日</td> <td>第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 3 月 27 日</td> <td>第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 3 月 30 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 3 月 21 日</td> <td>第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 3 月 29 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 2 月 26 日</td> <td>第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 5 月 30 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 6 月 30 日</td> <td>第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 3 月 31 日</td> <td>軽微な変更の届出</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	団体・役職	委員 兒玉 享	高梁市文化財保護審議会会長	委員 麻田 昌孝	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科准教授	委員 生島 裕道	重要文化財 所有者 頼久寺代表役員	委員 小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授	委員 白井 洋輔	元吉備国際大学文化財学部文化財修復国際協力学科教授	委員 西 右介	まちづくり団体代表	委員 清水 好雄	まちづくり団体代表	委員 岡山県土木部都市局都市計画課長		委員 岡山県教育庁文化財課長		委員 高梁市総務部長		委員 高梁市産業経済部長		委員 高梁市教育委員会教育次長		オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長		年月日	内容	平成 20 年 5 月 23 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布	平成 20 年 11 月 4 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行	平成 21 年 6 月 25 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 1 月 22 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 2 月 18 日	第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 5 月 18 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催	平成 22 年 6 月 10 日	第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 6 月 15 日	パブリックコメントの実施	平成 22 年 8 月 19 日	第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 22 年 10 月 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請	平成 22 年 11 月 22 日	計画認定	平成 23 年 3 月 18 日	第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 24 年 3 月 27 日	第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 24 年 3 月 30 日	軽微な変更の届出	平成 25 年 3 月 21 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 25 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出	平成 26 年 2 月 26 日	第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 26 年 5 月 30 日	軽微な変更の届出	平成 26 年 6 月 30 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 27 年 3 月 31 日	軽微な変更の届出
氏名	団体・役職																																																																																																																																																
委員 藤田 盟児	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長																																																																																																																																																
委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学教授																																																																																																																																																
委員 生島 裕道	重要文化財 所有者 頼久寺代表役員																																																																																																																																																
委員 小林 正美	明治大学副学長、理工学部建築学科教授																																																																																																																																																
委員 大原 秀行	吉備国際大学副学長、文化財総合研究センター長																																																																																																																																																
委員 西 右介	まちづくり団体代表																																																																																																																																																
委員 清水 好雄	まちづくり団体代表																																																																																																																																																
委員 岡山県土木部都市局都市計画課長																																																																																																																																																	
委員 岡山県教育庁文化財課長																																																																																																																																																	
委員 高梁市政策監																																																																																																																																																	
委員 高梁市産業経済部長																																																																																																																																																	
委員 高梁市教育委員会教育次長																																																																																																																																																	
オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長																																																																																																																																																	
年月日	内容																																																																																																																																																
平成 20 年 5 月 23 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布																																																																																																																																																
平成 20 年 11 月 4 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行																																																																																																																																																
平成 21 年 6 月 25 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 1 月 22 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 2 月 18 日	第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 5 月 18 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 6 月 10 日	第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 6 月 15 日	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																
平成 22 年 8 月 19 日	第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 10 月 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請																																																																																																																																																
平成 22 年 11 月 22 日	計画認定																																																																																																																																																
平成 23 年 3 月 18 日	第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 24 年 3 月 27 日	第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 24 年 3 月 30 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 25 年 3 月 21 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 25 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 26 年 2 月 26 日	第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 26 年 5 月 30 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 26 年 6 月 30 日	第 8 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 27 年 3 月 31 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 28 年 3 月 30 日	第 9 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
氏名	団体・役職																																																																																																																																																
委員 兒玉 享	高梁市文化財保護審議会会長																																																																																																																																																
委員 麻田 昌孝	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長																																																																																																																																																
委員 清水 重敦	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科准教授																																																																																																																																																
委員 生島 裕道	重要文化財 所有者 頼久寺代表役員																																																																																																																																																
委員 小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授																																																																																																																																																
委員 白井 洋輔	元吉備国際大学文化財学部文化財修復国際協力学科教授																																																																																																																																																
委員 西 右介	まちづくり団体代表																																																																																																																																																
委員 清水 好雄	まちづくり団体代表																																																																																																																																																
委員 岡山県土木部都市局都市計画課長																																																																																																																																																	
委員 岡山県教育庁文化財課長																																																																																																																																																	
委員 高梁市総務部長																																																																																																																																																	
委員 高梁市産業経済部長																																																																																																																																																	
委員 高梁市教育委員会教育次長																																																																																																																																																	
オブザーバー 国土交通省中国地方整備局建政部長																																																																																																																																																	
年月日	内容																																																																																																																																																
平成 20 年 5 月 23 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布																																																																																																																																																
平成 20 年 11 月 4 日	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行																																																																																																																																																
平成 21 年 6 月 25 日	第 1 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 1 月 22 日	第 2 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 2 月 18 日	第 1 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 5 月 18 日	第 3 回高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議開催																																																																																																																																																
平成 22 年 6 月 10 日	第 2 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 6 月 15 日	パブリックコメントの実施																																																																																																																																																
平成 22 年 8 月 19 日	第 3 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 22 年 10 月 6 日	歴史的風致維持向上計画の認定申請																																																																																																																																																
平成 22 年 11 月 22 日	計画認定																																																																																																																																																
平成 23 年 3 月 18 日	第 4 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 24 年 3 月 27 日	第 5 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 24 年 3 月 30 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 25 年 3 月 21 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 25 年 3 月 29 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 26 年 2 月 26 日	第 7 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 26 年 5 月 30 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																
平成 26 年 6 月 30 日	第 6 回高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催																																																																																																																																																
平成 27 年 3 月 31 日	軽微な変更の届出																																																																																																																																																



■新旧対照表

新	旧										
<p>(P5)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高粱市歴史の風致維持向上計画</p> <table border="1" data-bbox="300 360 943 480"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年 3 月 22 日</td> <td>第 1 0 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 4 月 16 日</td> <td>第 1 1 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年 4 月 23 日</td> <td>第 1 2 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年 月 日</td> <td>計画変更</td> </tr> </tbody> </table>	年 月 日	内 容	平成 29 年 3 月 22 日	第 1 0 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 30 年 4 月 16 日	第 1 1 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	平成 31 年 4 月 23 日	第 1 2 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催	令和 2 年 月 日	計画変更	
年 月 日	内 容										
平成 29 年 3 月 22 日	第 1 0 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催										
平成 30 年 4 月 16 日	第 1 1 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催										
平成 31 年 4 月 23 日	第 1 2 回高粱市歴史の風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）開催										
令和 2 年 月 日	計画変更										

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																																																																										
<p>(P22)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>4 現在の町並みに残る文化財</p> <p>(1) 高梁市の文化財の分布</p> <p>高梁市には国・県・市合わせて 204 件に及ぶ多数の指定・選定・登録文化財がある。うち重要文化財(建造物)は3件が指定されており、重要伝統的建造物群保存地区も1地区が選定されている(令和2年1月末現在)。</p> <p>重要文化財(建造物)「備中松山城」および史跡「備中松山城跡」は市街地山頂に築かれており、眼下に城下町が形成される由縁となり、城下町には名勝「頼久寺庭園」が存在するなど、城を中心として歴史が形成されているといえる。備中松山城が存在する臥牛山一帯は天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定されている。また、重要文化財(建造物)「旧片山家住宅」は重要伝統的建造物群保存地区「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」内に存在し、その特色であるベンガラ生産の繁栄を示した建物として、重要文化財に指定されている。さらに高梁市を含めた備中地域一円に重要無形民俗文化財「備中神楽」が所在している。</p> <p>また、天然記念物「大賀の押被」のような地質鉱物や、名勝「磐窟谷」など豊かな自然環境を擁している。</p> <p>市内の指定・選定・登録文化財</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建造物</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>38</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>25</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>34</td> <td>156</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高梁市の国指定・選定・登録文化財以外の文化財の分布</p> <p>市内には、県指定文化財(建造物)が9件指定されており、そのうち現役の小学校で最古の校舎である吹屋小学校校舎は高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区に隣接する地域に存在する。また薬師院本堂や松蓮寺本堂天井と船戸は高梁市の城下町に存在している。恵堂地蔵をはじめ、石造宝塔など石造物が多く指定されていることが特色として挙げられる。</p>	区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建造物	3	2	9	38	52	絵画	1		2	8	11	彫刻			5	25	30	工芸品			5	11	16	考古資料				3	3	書籍・典籍 古文書				9	9	歴史資料			1	5	6	有形民俗文化財				7	7	記念物	史跡	1	2	1	4	7	名勝	2		4	34	40	天然記念物	2		1	1	4		2		5	14	21	伝統的建造物群					1	1	計	12	2	34	156	204	<p>(P21)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>4 現在の町並みに残る文化財</p> <p>(1) 高梁市の文化財の分布</p> <p>高梁市には国・県・市合わせて 200 件に及ぶ多数の指定・選定・登録文化財がある。うち重要文化財(建造物)は3件が指定されており、重要伝統的建造物群保存地区も1地区が選定されている(平成25年3月末現在)。</p> <p>重要文化財(建造物)「備中松山城」および史跡「備中松山城跡」は市街地山頂に築かれており、眼下に城下町が形成される由縁となり、城下町には名勝「頼久寺庭園」が存在するなど、城を中心として歴史が形成されているといえる。備中松山城が存在する臥牛山一帯は天然記念物「臥牛山のサル生息地」に指定されている。また、重要文化財(建造物)「旧片山家住宅」は重要伝統的建造物群保存地区「高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」内に存在し、その特色であるベンガラ生産の繁栄を示した建物として、重要文化財に指定されている。さらに高梁市を含めた備中地域一円に重要無形民俗文化財「備中神楽」が所在している。</p> <p>また、天然記念物「大賀の押被」のような地質鉱物や、名勝「磐窟谷」など豊かな自然環境を擁している。</p> <p>市内の指定・選定・登録文化財</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建造物</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>38</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>25</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>12</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td>34</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>5</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>157</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高梁市の国指定・選定・登録文化財以外の文化財の分布</p> <p>市内には、県指定文化財(建造物)が9件指定されており、そのうち現役の小学校で最古の校舎である吹屋小学校校舎は高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区に隣接する地域に存在する。また薬師院本堂や松蓮寺本堂天井と船戸は高梁市の城下町に存在している。恵堂地蔵をはじめ、石造宝塔など石造物が多く指定されていることが特色として挙げられる。</p>	区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建造物	3	2	9	38	52	絵画	1		2	8	11	彫刻			3	25	28	工芸品			4	12	16	考古資料				3	3	書籍・典籍 古文書				9	9	歴史資料			1	5	6	有形民俗文化財				7	7	記念物	史跡	1	2	1	4	7	名勝	2		4	34	40	天然記念物	2		1	1	4		2		5	14	21	伝統的建造物群					1	1	計	12	2	29	157	200
区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																						
有形文化財	建造物	3	2	9	38	52																																																																																																																																																																																					
	絵画	1		2	8	11																																																																																																																																																																																					
	彫刻			5	25	30																																																																																																																																																																																					
	工芸品			5	11	16																																																																																																																																																																																					
	考古資料				3	3																																																																																																																																																																																					
	書籍・典籍 古文書				9	9																																																																																																																																																																																					
	歴史資料			1	5	6																																																																																																																																																																																					
	有形民俗文化財				7	7																																																																																																																																																																																					
記念物	史跡	1	2	1	4	7																																																																																																																																																																																					
	名勝	2		4	34	40																																																																																																																																																																																					
	天然記念物	2		1	1	4																																																																																																																																																																																					
		2		5	14	21																																																																																																																																																																																					
伝統的建造物群					1	1																																																																																																																																																																																					
計	12	2	34	156	204																																																																																																																																																																																						
区 分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																						
有形文化財	建造物	3	2	9	38	52																																																																																																																																																																																					
	絵画	1		2	8	11																																																																																																																																																																																					
	彫刻			3	25	28																																																																																																																																																																																					
	工芸品			4	12	16																																																																																																																																																																																					
	考古資料				3	3																																																																																																																																																																																					
	書籍・典籍 古文書				9	9																																																																																																																																																																																					
	歴史資料			1	5	6																																																																																																																																																																																					
	有形民俗文化財				7	7																																																																																																																																																																																					
記念物	史跡	1	2	1	4	7																																																																																																																																																																																					
	名勝	2		4	34	40																																																																																																																																																																																					
	天然記念物	2		1	1	4																																																																																																																																																																																					
		2		5	14	21																																																																																																																																																																																					
伝統的建造物群					1	1																																																																																																																																																																																					
計	12	2	29	157	200																																																																																																																																																																																						

■新旧対照表

新	旧
<p>(P25)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(3) 各地域の文化財件数                  現在、高梁市全域の文化財は、総件数 204 件に及ぶ。平成 16 年の市町村合併により、旧市町の文化財を統合した。                  合併以前の旧市町を地域別に分け、各地域の文化財の特色を以下に記述する。</p>  <p style="text-align: center;">各地域の位置図</p> <p style="text-align: center;">- 25 -</p>	<p>(P24)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(3) 各地域の文化財件数                  現在、高梁市全域の文化財は、総件数 195 件に及ぶ。平成 16 年の市町村合併により、旧市町の文化財を統合した。                  合併以前の旧市町を地域別に分け、各地域の文化財の特色を以下に記述する。</p>  <p style="text-align: center;">各地域の位置図</p> <p style="text-align: center;">- 24 -</p>



■新旧対照表

新		旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(P26)	高梁市歴史的風致維持向上計画	(P25)	高梁市歴史的風致維持向上計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>①高梁地域</p> <p>高梁地域は高梁市の中央部に位置しており、重要文化財「備中松山城」や史跡「備中松山城跡」、名勝「頼久寺庭園」、岡山県指定史跡「備中松山城御根小屋跡」など城下町にかかわる文化財が多く存在する。高梁市の近代化に大きく寄与した県内最古の基督教会である「高梁キリスト教会堂」や「順正寮跡」が岡山県指定史跡とされている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形民俗文化財</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td>17</td> <td>49</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>②有漢地域</p> <p>重要文化財(建築物)の「臈帯寺石幢及び石塔婆」をはじめ、岡山県指定重要文化財「遣迎二尊板碑」や高梁市指定重要文化財「保月の宝塔・石塔婆」「清浄寺跡石塔群」など石造物を中心とした文化財が数多く存在する地域である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形民俗文化財</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>49</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物	1	1	4	15	21	絵画	1		1	1	3	彫刻			2	10	12	工芸品			4	4	8	考古資料				1	1	書籍・典籍 古文書						歴史資料			1	4	5	有形民俗文化財				1	1	無形民俗文化財		1		1	1	記念物	史跡	1		3	7	11	名勝	1				1	天然記念物	1		1	5	7	伝統的建造物群						計		6	1	17	49	73	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物	1		1	11	13	絵画				4	4	彫刻				8	8	工芸品				4	4	考古資料						書籍・典籍 古文書				3	3	歴史資料				1	1	有形民俗文化財						無形民俗文化財		1			1	記念物	史跡				13	13	名勝						天然記念物				5	5	伝統的建造物群						計		2		1	49	52	<p>①高梁地域</p> <p>高梁地域は高梁市の中央部に位置しており、重要文化財「備中松山城」や史跡「備中松山城跡」、名勝「頼久寺庭園」、岡山県指定史跡「備中松山城御根小屋跡」など城下町にかかわる文化財が多く存在する。高梁市の近代化に大きく寄与した県内最古の基督教会である「高梁キリスト教会堂」や「順正寮跡」が岡山県指定史跡とされている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形民俗文化財</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>49</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>②有漢地域</p> <p>重要文化財(建築物)の「臈帯寺石幢及び石塔婆」をはじめ、岡山県指定重要文化財「遣迎二尊板碑」や高梁市指定重要文化財「保月の宝塔・石塔婆」「清浄寺跡石塔群」など石造物を中心とした文化財が数多く存在する地域である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>11</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形民俗文化財</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>49</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物	1	1	4	15	21	絵画	1		1	1	3	彫刻				10	10	工芸品			3	4	7	考古資料				1	1	書籍・典籍 古文書						歴史資料			1	4	5	有形民俗文化財				1	1	無形民俗文化財		1			1	記念物	史跡	1		3	7	11	名勝	1				1	天然記念物	1		1	5	7	伝統的建造物群						計		6	1	13	49	69	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物	1		1	11	13	絵画				4	4	彫刻				8	8	工芸品				4	4	考古資料						書籍・典籍 古文書				3	3	歴史資料				1	1	有形民俗文化財						無形民俗文化財		1			1	記念物	史跡				13	13	名勝						天然記念物				5	5	伝統的建造物群						計		2		1	49	52
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建築物	1	1	4	15	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	絵画	1		1	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	彫刻			2	10	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	工芸品			4	4	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	考古資料				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	書籍・典籍 古文書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	歴史資料			1	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有形民俗文化財				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
無形民俗文化財		1		1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
記念物	史跡	1		3	7	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	名勝	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	天然記念物	1		1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
計		6	1	17	49	73																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建築物	1		1	11	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	絵画				4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	彫刻				8	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	工芸品				4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	考古資料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	書籍・典籍 古文書				3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	歴史資料				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有形民俗文化財																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
無形民俗文化財		1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
記念物	史跡				13	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	名勝																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	天然記念物				5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
計		2		1	49	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建築物	1	1	4	15	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	絵画	1		1	1	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	彫刻				10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	工芸品			3	4	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	考古資料				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	書籍・典籍 古文書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	歴史資料			1	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有形民俗文化財				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
無形民俗文化財		1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
記念物	史跡	1		3	7	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	名勝	1				1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	天然記念物	1		1	5	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
計		6	1	13	49	69																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
有形文化財	建築物	1		1	11	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	絵画				4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	彫刻				8	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	工芸品				4	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	考古資料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	書籍・典籍 古文書				3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	歴史資料				1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	有形民俗文化財																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
無形民俗文化財		1			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
記念物	史跡				13	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	名勝																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	天然記念物				5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
計		2		1	49	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			



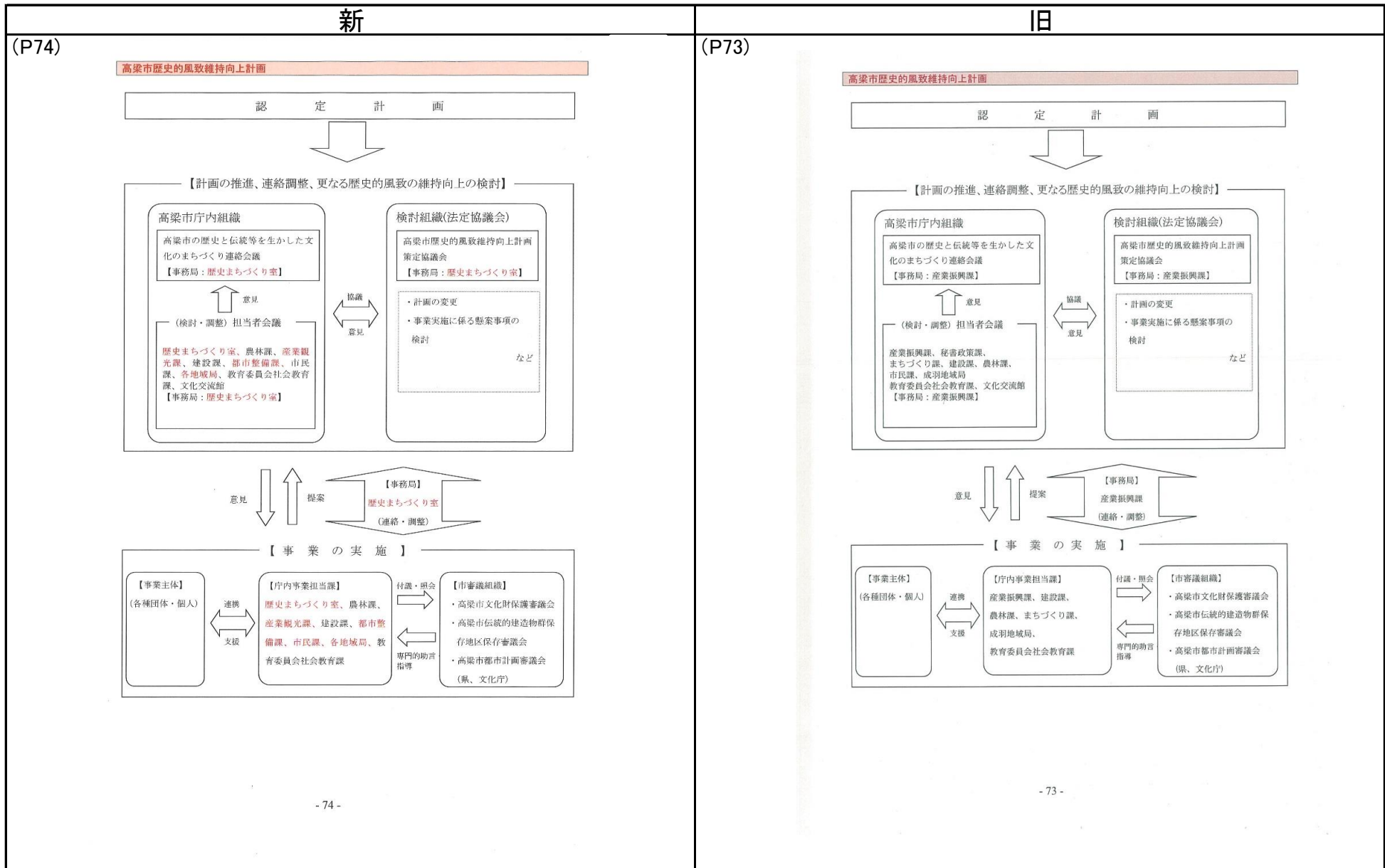
■新旧対照表

	新		旧																																																																																																																																																																																																	
(P28)	新	(P27)	旧																																																																																																																																																																																																	
	高梁市歴史的風致維持向上計画		高梁市歴史的風致維持向上計画																																																																																																																																																																																																	
	<p>⑤備中地域</p> <p>高梁市内においては、22 件と文化財の数は最も少ないが、日本の交通史において重要視される遺跡である史跡「笠神の文字岩」が存在する地域である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形民俗文化財</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>3</td> <td></td> <td>4</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物			1	1	2	絵画						彫刻			1	6	7	工芸品			1	1	2	考古資料						書籍・典籍 古文書				2	2	歴史資料						有形民俗文化財							無形民俗文化財		1		1	1	3	記念物	史跡	1			3	4	名勝	1				1	天然記念物				1	1	伝統的建造物群							計		3		4	15	22	<p>⑤備中地域</p> <p>高梁市内においては、22 件と文化財の数は最も少ないが、日本の交通史において重要視される遺跡である史跡「笠神の文字岩」が存在する地域である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>国指定等</th> <th>国登録</th> <th>県指定</th> <th>市指定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">有形文化財</td> <td>建築物</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>絵画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工芸品</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>考古資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書籍・典籍 古文書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>歴史資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形民俗文化財</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形民俗文化財</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記念物</td> <td>史跡</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>天然記念物</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝統的建造物群</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>	区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計	有形文化財	建築物			1	1	2	絵画						彫刻			1	6	7	工芸品			1	2	3	考古資料						書籍・典籍 古文書				2	2	歴史資料						有形民俗文化財							無形民俗文化財		1			1	2	記念物	史跡	1			3	4	名勝	1				1	天然記念物				1	1	伝統的建造物群							計		3		3	16	22
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																														
有形文化財	建築物			1	1	2																																																																																																																																																																																														
	絵画																																																																																																																																																																																																			
	彫刻			1	6	7																																																																																																																																																																																														
	工芸品			1	1	2																																																																																																																																																																																														
	考古資料																																																																																																																																																																																																			
	書籍・典籍 古文書				2	2																																																																																																																																																																																														
	歴史資料																																																																																																																																																																																																			
有形民俗文化財																																																																																																																																																																																																				
無形民俗文化財		1		1	1	3																																																																																																																																																																																														
記念物	史跡	1			3	4																																																																																																																																																																																														
	名勝	1				1																																																																																																																																																																																														
	天然記念物				1	1																																																																																																																																																																																														
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																				
計		3		4	15	22																																																																																																																																																																																														
区	分	国指定等	国登録	県指定	市指定	計																																																																																																																																																																																														
有形文化財	建築物			1	1	2																																																																																																																																																																																														
	絵画																																																																																																																																																																																																			
	彫刻			1	6	7																																																																																																																																																																																														
	工芸品			1	2	3																																																																																																																																																																																														
	考古資料																																																																																																																																																																																																			
	書籍・典籍 古文書				2	2																																																																																																																																																																																														
	歴史資料																																																																																																																																																																																																			
有形民俗文化財																																																																																																																																																																																																				
無形民俗文化財		1			1	2																																																																																																																																																																																														
記念物	史跡	1			3	4																																																																																																																																																																																														
	名勝	1				1																																																																																																																																																																																														
	天然記念物				1	1																																																																																																																																																																																														
伝統的建造物群																																																																																																																																																																																																				
計		3		3	16	22																																																																																																																																																																																														
- 28 -		- 27 -																																																																																																																																																																																																		

■新旧対照表

新	旧
<p>(P73)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>配慮した美装化や無電柱化、景観を阻害する建造物の修景・除去などの整備を図っていくとともに、長期間にわたって未着手の都市計画道路については、高梁市固有の歴史的風致を踏まえ、歴史的景観を損なうことがないように見直しを検討していく。</p> <p>良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組み、歴史的な景観を阻害することがないように景観計画を策定し、景観形成基準を作成する。</p> <p>また歴史的風致を形成している建造物をつなぐ周遊ルート上の案内・説明看板を統一的でわかりやすいものに整備するとともに、案内マップの作成に取り組み回遊性を高めていく。</p> <p>5 計画実施の方法</p> <p>計画実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行うこととする。その取りまとめは事務局である歴史まちづくり室が中心となり、教育委員会社会教育課等と連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。</p> <p>事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携するとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業を実施することとする。</p> <p>次に、計画の変更については、歴史まちづくり室が中心となって行い、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」との協議、パブリック・コメントによる市民意見の聴取を行い、変更計画を決定し、3省への変更認定申請を行うこととする。</p>	<p>(P72)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>配慮した美装化や無電柱化、景観を阻害する建造物の修景・除去などの整備を図っていくとともに、長期間にわたって未着手の都市計画道路については、高梁市固有の歴史的風致を踏まえ、歴史的景観を損なうことがないように見直しを検討していく。</p> <p>良好な景観は市民共有の財産であるという認識の醸成や維持向上に向けた啓発に取り組み、歴史的な景観を阻害することがないように景観計画を策定し、景観形成基準を作成する。</p> <p>また歴史的風致を形成している建造物をつなぐ周遊ルート上の案内・説明看板を統一的でわかりやすいものに整備するとともに、案内マップの作成に取り組み回遊性を高めていく。</p> <p>5 計画実施の方法</p> <p>計画実施にあたっては、「高梁市の歴史と伝統等を生かした文化のまちづくり連絡会議」において、計画の推進、連絡調整を行うこととする。その取りまとめは事務局である総務部歴史まちづくり課が中心となり、教育委員会社会教育課等と連携して行う。更に歴史的風致の維持向上に寄与する事業の追加など計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項がある場合には、「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」と協議しながら計画の推進にあたる。</p> <p>事業の実施にあたっては、事業担当課が関係団体や個人への支援や連携するとともに、審議組織や関係機関と協議を図りながら事業を実施することとする。</p> <p>次に、計画の変更については、総務部歴史まちづくり課が中心となって行い、計画推進の法定組織である「高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会」との協議、パブリック・コメントによる市民意見の聴取を行い、変更計画を決定し、3省への変更認定申請を行うこととする。</p>

■新旧対照表



■新旧対照表

新	旧
<p>(P91)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p style="text-align: center;">第5章</p> <p style="text-align: center;">文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>1 高梁市全体に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の状況と今後の方針</p> <p>高梁市には国・県・市指定等文化財、国登録文化財が合わせて 204 件ある。文化財は高梁市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた。これらは貴重な遺産として、今後とも、適切に保護保存し、後世に引き継いでいかなければならない。また、文化財を活用することによって、高梁の歴史、伝統、文化などを理解することができるとともに、市民の文化の向上と発展にもつながる。</p> <p>高梁市では、平成 16 年 10 月に 1 市 4 町が合併したが、合併以前に各市町が指定文化財としていたものを、平成 20 年に高梁市文化財保護条例に基づいて 155 件を市指定文化財として再編した。今後さらに、国・県の指定文化財とともに、傷みが激しいものなど緊急性を要するものから継続的な調査を実施し、その保護を図っていく。</p> <p>また、未指定の文化財は、分野別に調査・研究を行って実態の把握に努め、その結果、得られた知見に基づき学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定する方針を立てる。</p> <p>これら文化財を保存整備し、活用するためには、市全体の総合的な文化財の方針を定めることが急務であり、「歴史文化基本構想」など文化財の保存・活用に関する基本構想を策定する必要がある。さらに文化財の保存・活用を推進するため、文化財の保存・活用に向けての啓発及び P R、保存組織の育成支援など、ソフト面も含めて推進していく。</p> <p>また、文化財の活用については、市の所有するものについては原則公開を基本としているが、収蔵庫に収納されたままのものなど、公開されていないものもあるので、企画展や特別展を通して、できるだけ公開していくよう進めていく。</p> <p>建造物等の文化財は、公開できるものはしているが、今後整備を進めていくものについても、外部のみならず、できるだけ内部も含めて公開していくようにする。</p> <p>民間が所有する文化財等についても、各種支援事業に取り組み、保存修理を進めるとともに、積極的な公開が図れるよう所有者と協議を進めていく。また、市民やまちづくり団体等、各種団体と連携し、内部公開が図れる催しを実施する。</p> <p>文化財を積極的に公開していくとともに、各種講座や講演会、市広報紙、ホームページなどを通じて、文化財の周知と文化財保護の啓発を図っていく。</p> <p>無形の民俗文化財については、各保存会とも継承のための人材育成を行っているが、社会の急激な変化に伴って、後継者不足が生じている。このことから、伝承活</p> <p style="text-align: center;">- 91 -</p>	<p>(P90)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p style="text-align: center;">第5章</p> <p style="text-align: center;">文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>1 高梁市全体に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の状況と今後の方針</p> <p>高梁市には国・県・市指定等文化財、国登録文化財が合わせて 195 件ある。文化財は高梁市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた。これらは貴重な遺産として、今後とも、適切に保護保存し、後世に引き継いでいかなければならない。また、文化財を活用することによって、高梁の歴史、伝統、文化などを理解することができるとともに、市民の文化の向上と発展にもつながる。</p> <p>高梁市では、平成 16 年 10 月に 1 市 4 町が合併したが、合併以前に各市町が指定文化財としていたものを、平成 20 年に高梁市文化財保護条例に基づいて 155 件を市指定文化財として再編した。今後さらに、国・県の指定文化財とともに、傷みが激しいものなど緊急性を要するものから継続的な調査を実施し、その保護を図っていく。</p> <p>また、未指定の文化財は、分野別に調査・研究を行って実態の把握に努め、その結果、得られた知見に基づき学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定する方針を立てる。</p> <p>これら文化財を保存整備し、活用するためには、市全体の総合的な文化財の方針を定めることが急務であり、「歴史文化基本構想」など文化財の保存・活用に関する基本構想を策定する必要がある。さらに文化財の保存・活用を推進するため、文化財の保存・活用に向けての啓発及び P R、保存組織の育成支援など、ソフト面も含めて推進していく。</p> <p>また、文化財の活用については、市の所有するものについては原則公開を基本としているが、収蔵庫に収納されたままのものなど、公開されていないものもあるので、企画展や特別展を通して、できるだけ公開していくよう進めていく。</p> <p>建造物等の文化財は、公開できるものはしているが、今後整備を進めていくものについても、外部のみならず、できるだけ内部も含めて公開していくようにする。</p> <p>民間が所有する文化財等についても、各種支援事業に取り組み、保存修理を進めるとともに、積極的な公開が図れるよう所有者と協議を進めていく。また、市民やまちづくり団体等、各種団体と連携し、内部公開が図れる催しを実施する。</p> <p>文化財を積極的に公開していくとともに、各種講座や講演会、市広報紙、ホームページなどを通じて、文化財の周知と文化財保護の啓発を図っていく。</p> <p>無形の民俗文化財については、各保存会とも継承のための人材育成を行っているが、社会の急激な変化に伴って、後継者不足が生じている。このことから、伝承活</p> <p style="text-align: center;">- 90 -</p>







■新旧対照表

新	旧
<p>(P93)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>整備していく。</p> <p>また、今後は、出土遺物や伝統文化、近代における人物を顕彰する施設整備等を検討するとともに、本市の歴史を語り継ぐための情報拠点として、市の歴史・民俗資料の保存活用の機能を有する施設を計画的に拡充していく。</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>多くの建造物等の文化財が町並みとともに歴史的な景観を形成しているが、空き地や空き家、建物の近代化など、歴史的な景観の維持にも課題が出てきている。文化財の修復とともに、周辺の道路の美装化や無電柱化、歴史的町並みの修景など文化財の周辺環境の整備に努め、歴史的な景観の維持を図っていく。</p> <p>あわせて歴史的風致を形成している建造物をつなぐ周遊ルート上の案内・説明看板を統一的でわかりやすいものに整備し、案内マップを作成し回遊性を高めていく。</p> <p>また、都市計画法及び建築基準法に基づく高梁市都市計画の用途地域と岡山県景観条例に基づく景観モデル地区及び背景保全地区による景観形成、市独自の景観計画制定による周辺環境の保存に努める。さらに文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、県と協議しながら、教育委員会社会教育課と都市整備課、秘書広報課、市民課、建設課が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携が取れる体制を構築していく。</p> <p>特に、旧城下町など良好な景観を維持している地域は、地域住民の合意によりモデル区域を指定し、一定の範囲で景観に配慮した取り組みを行っている。これは、地域住民の周辺環境の保全への意識啓発にもつながっている。</p> <p>(5) 文化財の防災に関する方針</p> <p>高梁市では、平成17年に『高梁市地域防災計画』を策定し、「文教災害対策」の一つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」方針を定めている。</p> <p>文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。</p> <p>また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外は機械警備で対応するなどし、地域住民と行政、警察が連携して行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">- 93 -</p>	<p>(P92)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>整備していく。</p> <p>また、今後は、出土遺物や伝統文化、近代における人物を顕彰する施設整備等を検討するとともに、本市の歴史を語り継ぐための情報拠点として、市の歴史・民俗資料の保存活用の機能を有する施設を計画的に拡充していく。</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針</p> <p>多くの建造物等の文化財が町並みとともに歴史的な景観を形成しているが、空き地や空き家、建物の近代化など、歴史的な景観の維持にも課題が出てきている。文化財の修復とともに、周辺の道路の美装化や無電柱化、歴史的町並みの修景など文化財の周辺環境の整備に努め、歴史的な景観の維持を図っていく。</p> <p>あわせて歴史的風致を形成している建造物をつなぐ周遊ルート上の案内・説明看板を統一的でわかりやすいものに整備し、案内マップを作成し回遊性を高めていく。</p> <p>また、都市計画法及び建築基準法に基づく高梁市都市計画の用途地域と岡山県景観条例に基づく景観モデル地区及び背景保全地区による景観形成、市独自の景観計画制定による周辺環境の保存に努める。さらに文化財と歴史的町並みが調和したまちづくりを推進するために、県と協議しながら、教育委員会社会教育課と都市整備課、企画課、市民環境課、建設課が情報を共有し、開発行為や現状変更行為について、常に連携が取れる体制を構築していく。</p> <p>特に、旧城下町など良好な景観を維持している地域は、地域住民の合意によりモデル区域を指定し、一定の範囲で景観に配慮した取り組みを行っている。これは、地域住民の周辺環境の保全への意識啓発にもつながっている。</p> <p>(5) 文化財の防災に関する方針</p> <p>高梁市では、平成17年に『高梁市地域防災計画』を策定し、「文教災害対策」の一つとして、「文化財の保護のため、住民の愛護精神の高揚を図るとともに、文化財の適切な保護、管理体制の確立、防災施設の整備を図る」方針を定めている。</p> <p>文化財指定建造物のほとんどが木造であるため、火災に対して脆弱である。そのため、消防署と連携し、防火施設や消火設備に対し、助成を行うなど適正な管理を促すとともに、所有者などに対し、定期的な消火訓練などを促し防災体制の強化に努める。</p> <p>また、防犯対策として、施設公開中は管理者が適宜巡回するとともに公開時間以外は機械警備で対応するなどし、地域住民と行政、警察が連携して行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">- 92 -</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P94)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針 まちづくり団体、文化協会、保存会など各種団体と連携して、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会等の開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護の啓発・普及を図る。 また、市民が文化財に親しみ、関心が持てるよう説明板の整備や文化財の現地説明会等に取り組むとともに、市広報誌やホームページにも文化財にかかわる掲載をしていくこととする。</p>  <p>(7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針 高梁市内には、468カ所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。 埋蔵文化財保護の関係機関との調整では、教育委員会社会教育課、都市整備課、建設課、農林課、農業委員会と連携を図り開発行為等の情報を共有している。開発等に当たっては、事業者と事前に協議を行うように指導し、できる限り包蔵地を回避、または保存するよう働きかけていく。 また、包蔵地での開発等については、文化庁や県、関係団体と協議し開発事業者に対して適切な手続きと、現地での注意事項を徹底させ、現地確認などを行い、文化財保護法に基づき、適正な指導を行う。さらに、包蔵地以外の場所にあっても、新たに発見があった場合は、開発事業者にできる限り理解・協力を求め、現状保存や記録保存について協議する。</p>  <p style="text-align: center;"><small>備中松山城跡下太鼓の丸跡発掘調査</small></p> <p>(8) 文化財の保存・活用に係る高梁市教育委員会の体制と今後の方針 ① 教育委員会社会教育課で、市域全体の文化財に関する業務を行っている。また、広大な市域に分布する多数の文化財に対応するため、各地域局と文化財関係業務の連携を行っている。 ② 高梁市文化財保護条例第10条の規定により、教育委員会の諮問機関として高梁市文化財保護審議会を設置している。審議会は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する専門的及び技術的事項を調査、研究、審議し、並びにこれらの事項に関し、必要と認めることを教育委員会に建議する。 高梁市文化財保護審議会は委員数15人以内で、学識経験者等で構成している。</p> <p style="text-align: center;">- 94 -</p>	<p>(P93)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及啓発に関する方針 まちづくり団体、文化協会、保存会など各種団体と連携して、各種講座、講演会、発掘調査現地説明会等の開催を通じ、文化財の周知に努め、文化財保護の啓発・普及を図る。 また、市民が文化財に親しみ、関心が持てるよう説明板の整備や文化財の現地説明会等に取り組むとともに、市広報誌やホームページにも文化財にかかわる掲載をしていくこととする。</p>  <p>(7) 埋蔵文化財の取扱に関する方針 高梁市内には、468カ所の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。 埋蔵文化財保護の関係機関との調整では、教育委員会社会教育課、都市整備課、建設課、農林課、農業委員会と連携を図り開発行為等の情報を共有している。開発等に当たっては、事業者と事前に協議を行うように指導し、できる限り包蔵地を回避、または保存するよう働きかけていく。 また、包蔵地での開発等については、文化庁や県、関係団体と協議し開発事業者に対して適切な手続きと、現地での注意事項を徹底させ、現地確認などを行い、文化財保護法に基づき、適正な指導を行う。さらに、包蔵地以外の場所にあっても、新たに発見があった場合は、開発事業者にできる限り理解・協力を求め、現状保存や記録保存について協議する。</p>  <p style="text-align: center;"><small>備中松山城跡下太鼓の丸跡発掘調査</small></p> <p>(8) 文化財の保存・活用に係る高梁市教育委員会の体制と今後の方針 ① 教育委員会社会教育課で、市域全体の文化財に関する業務を行っている。また、広大な市域に分布する多数の文化財に対応するため、各地域局と文化財関係業務の連携を行っている。 ② 高梁市文化財保護条例第10条の規定により、教育委員会の諮問機関として高梁市文化財保護審議会を設置している。審議会は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する専門的及び技術的事項を調査、研究、審議し、並びにこれらの事項に関し、必要と認めることを教育委員会に建議する。 高梁市文化財保護審議会は委員数20人以内で、学識経験者等で構成している。</p> <p style="text-align: center;">- 93 -</p>

■新旧対照表

新	旧																																												
<p>(P95)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>専門分野</th> <th>人数</th> <th>専門分野</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土史</td> <td>4人</td> <td>美術・工芸</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>名勝</td> <td>1人</td> <td>建造物</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>民俗芸能</td> <td>1人</td> <td>文化財一般</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td colspan="2">11人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(令和2年2月現在)</p> <p>③ 高梁市伝統的建造物群保存地区保存条例第13条の規定により、市長及び高梁市教育委員会の諮問機関として高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置している。審議会は保存地区の保存等に関する重要事項について、調査、審議し市長及び教育委員会に建議する。</p> <p>高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会は委員数12人以内で、学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者等で構成している。</p> <p>(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針</p> <p>高梁市において、合併前の市町ごとに「まちづくり協議会」が組織され地域の中核を担っており、これらの下部組織やNPO法人、文化協会、保存会など各種団体が文化財の保存・活用も取り組んでいる。</p> <p>今後においても、各種団体の様々な活動をさらに活発にするため、情報提供を行うとともに人材育成を図って、行政と市民との協働による文化財の保存・活用につながるような体制の整備を図る。</p> <p>2 重点区域に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>高梁地区重点区域には、国指定文化財が4件、県指定文化財が4件、市指定文化財が6件ある。傷みが激しいものなど緊急性を要するものから継続的な調査を実施し、その保護を図っていく。</p> <p>備中松山城跡については、教育委員会が平成3年度に「史跡 備中松山城跡保存管理計画」を策定した。策定にあたっては、平成元年に備中松山城施設整備等調査検討委員会、平成2年には史跡備中松山城跡等整備委員会を設置するなど、遺跡の適切な保存・管理のあり方について検討を行うとともに、平成3年には史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会で協議を重ねた。さらに、平成4年度には「史跡備中松山城跡環境整備基本計画」を策定し、城郭の環境整備、文化財の保護・保存と活用を図っている。</p> <p>こうした計画に基づき平成9年には、本丸南御門をはじめ、東御門、腕木御門、路地門、五の平櫓、六の平櫓、土塀などを復原し、さらに、平成15年には傷みが進んだ天守の保存修理も行っている。</p> <p style="text-align: center;">- 95 -</p>	専門分野	人数	専門分野	人数	郷土史	4人	美術・工芸	2人	名勝	1人	建造物	1人	民俗芸能	1人	文化財一般	2人	計		11人		<p>(P94)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>専門分野</th> <th>人数</th> <th>専門分野</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土史</td> <td>5人</td> <td>美術・工芸</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>近世史</td> <td>1人</td> <td>工芸</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>歴史地理</td> <td>1人</td> <td>建造物</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>文化財一般</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td colspan="2">11人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(平成22年5月現在)</p> <p>③ 高梁市伝統的建造物群保存地区保存条例第13条の規定により、市長及び高梁市教育委員会の諮問機関として高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置している。審議会は保存地区の保存等に関する重要事項について、調査、審議し市長及び教育委員会に建議する。</p> <p>高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会は委員数12人以内で、学識経験者、関係行政機関の職員、関係地域を代表する者等で構成している。</p> <p>(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針</p> <p>高梁市において、合併前の市町ごとに「まちづくり協議会」が組織され地域の中核を担っており、これらの下部組織やNPO法人、文化協会、保存会など各種団体が文化財の保存・活用も取り組んでいる。</p> <p>今後においても、各種団体の様々な活動をさらに活発にするため、情報提供を行うとともに人材育成を図って、行政と市民との協働による文化財の保存・活用につながるような体制の整備を図る。</p> <p>2 重点区域に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>高梁地区重点区域には、国指定文化財が4件、県指定文化財が3件、市指定文化財が6件ある。傷みが激しいものなど緊急性を要するものから継続的な調査を実施し、その保護を図っていく。</p> <p>備中松山城跡については、教育委員会が平成3年度に「史跡 備中松山城跡保存管理計画」を策定した。策定にあたっては、平成元年に備中松山城施設整備等調査検討委員会、平成2年には史跡備中松山城跡等整備委員会を設置するなど、遺跡の適切な保存・管理のあり方について検討を行うとともに、平成3年には史跡備中松山城跡保存管理計画策定委員会で協議を重ねた。さらに、平成4年度には「史跡備中松山城跡環境整備基本計画」を策定し、城郭の環境整備、文化財の保護・保存と活用を図っている。</p> <p>こうした計画に基づき平成9年には、本丸南御門をはじめ、東御門、腕木御門、</p> <p style="text-align: center;">- 94 -</p>	専門分野	人数	専門分野	人数	郷土史	5人	美術・工芸	1人	近世史	1人	工芸	1人	歴史地理	1人	建造物	1人	文化財一般	1人			計		11人	
専門分野	人数	専門分野	人数																																										
郷土史	4人	美術・工芸	2人																																										
名勝	1人	建造物	1人																																										
民俗芸能	1人	文化財一般	2人																																										
計		11人																																											
専門分野	人数	専門分野	人数																																										
郷土史	5人	美術・工芸	1人																																										
近世史	1人	工芸	1人																																										
歴史地理	1人	建造物	1人																																										
文化財一般	1人																																												
計		11人																																											



新	旧
<p>(P96)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>今後は、石垣総合調査（平成 14 年）によって修理の必要があると判断された石垣の整備を随時行うとともに、中世の城郭遺構である「天神の丸跡」等の発掘調査及び整備を実施することとしている。</p> <p>名勝頼久寺庭園では、平成 13 年ごろサツキの大刈込みの一部が枯死するなど植栽の寿命の問題が生じたため、平成 15 年に名勝頼久寺庭園保存整備委員会を組織し平成 18 年までの 3 年間で名勝頼久寺庭園保存修理事業を実施した。また、この事業の一環として、平成 18 年 3 月に文化財庭園の公開活用に向けた整備を考慮し、保存管理・整備指針に関する「名勝頼久寺庭園保存整備等指針」を策定した。現在は、この指針に基づき良好な状態に維持されており、平成 21 年 7 月には、本堂や書院などを含んだ頼久寺全体が名勝に追加指定された。訪問者に対して、随時公開され、庭園を眺めながら茶会やガーデンコンサートなどが時折開かれるなど、風情ある景観を活用した取り組みが行われている。</p> <p>高梁地区で毎年お盆に行われている松山踊りは、平成 25～26 年度に学術的な調査を実施し、「松山踊り保存調査報告書」を刊行した。その成果を基に、平成 29 年に市指定重要無形民俗文化財に指定され、平成 30 年には県指定重要無形民俗文化財に指定された。松山踊りは、およそ 370 年の歴史と伝統があり、民俗芸能として維持していくための支援を行っていくこととする。</p> <p>備中神楽は、重点地区に限らず市内全域で行われており、10 月から 11 月末の秋祭りの奉納神楽や荒神社の式年大神楽に限らず、家の普請、結婚式などの祝い事等でも舞われている。市内に約 60 組の備中神楽社がある。また、文化財として次世代へ継承するための活動も行われている。その一つが「國橋まつり大神楽大会」。平成 13 年 5 月 3 日に「備中神楽発祥 200 年記念大神楽大会」の開催を機に、毎年 4 月の最終日曜日に行っており、平成 22 年度で 10 回目を数える。備中神楽の真髄を正確に伝承するために県下の神楽師（高梁市、総社市、井原市等）を招き、舞を披露している。毎回大勢の来場者があり、地域の活性化が図れている。この催しは、子どもたちにとっても本物が鑑賞できる数少ない機会であり、あこがれの舞台となっている。</p> <p>渡り拍子も、重点地区に限らず高梁川以西の市内神社の秋祭りの神事、御神幸の供奉楽として行われている。市内 24 箇所の子神社の秋祭りで行われ、市内に 25 団体ある保存会などが各地区で保存伝承に努めている。その内、松原町大津寄と成羽町布寄、備中町地域の渡り拍子が市無形民俗文化財として指定されている。近年、渡り拍子の規模を縮小する地区も増えてきており、保存会の活動が厳しい実情を受けて、平成 21 年度から備中神楽とともに活動費の補助や保存伝承活動用設備の整備に係る補助を始めた。</p> <p>備中神楽と渡り拍子については、保存伝承のための保存会や子ども育成会等が地</p>	<p>(P95)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>路地門、五の平櫓、六の平櫓、土塀などを復原し、さらに、平成 15 年には傷みが進んだ天守の保存修理も行っている。</p> <p>今後は、石垣総合調査（平成 14 年）によって修理の必要があると判断された石垣の整備を随時行うとともに、中世の城郭遺構である「天神の丸跡」等の発掘調査及び整備を実施することとしている。</p> <p>名勝頼久寺庭園では、平成 13 年ごろサツキの大刈込みの一部が枯死するなど植栽の寿命の問題が生じたため、平成 15 年に名勝頼久寺庭園保存整備委員会を組織し平成 18 年までの 3 年間で名勝頼久寺庭園保存修理事業を実施した。また、この事業の一環として、平成 18 年 3 月に文化財庭園の公開活用に向けた整備を考慮し、保存管理・整備指針に関する「名勝頼久寺庭園保存整備等指針」を策定した。現在は、この指針に基づき良好な状態に維持されており、平成 21 年 7 月には、本堂や書院などを含んだ頼久寺全体が名勝に追加指定された。訪問者に対して、随時公開され、庭園を眺めながら茶会やガーデンコンサートなどが時折開かれるなど、風情ある景観を活用した取り組みが行われている。</p> <p>備中神楽は、重点地区に限らず市内全域で行われており、10 月から 11 月末の秋祭りの奉納神楽や荒神社の式年大神楽に限らず、家の普請、結婚式などの祝い事等でも舞われている。市内に約 60 組の備中神楽社がある。また、文化財として次世代へ継承するための活動も行われている。その一つが「國橋まつり大神楽大会」。平成 13 年 5 月 3 日に「備中神楽発祥 200 年記念大神楽大会」の開催を機に、毎年 4 月の最終日曜日に行っており、平成 22 年度で 10 回目を数える。備中神楽の真髄を正確に伝承するために県下の神楽師（高梁市、総社市、井原市等）を招き、舞を披露している。毎回大勢の来場者があり、地域の活性化が図れている。この催しは、子どもたちにとっても本物が鑑賞できる数少ない機会であり、あこがれの舞台となっている。</p> <p>渡り拍子も、重点地区に限らず高梁川以西の市内神社の秋祭りの神事、御神幸の供奉楽として行われている。市内 24 箇所の子神社の秋祭りで行われ、市内に 25 団体ある保存会などが各地区で保存伝承に努めている。その内、松原町大津寄と成羽町布寄、備中町地域の渡り拍子が市無形民俗文化財として指定されている。近年、渡り拍子の規模を縮小する地区も増えてきており、保存会の活動が厳しい実情を受けて、平成 21 年度から備中神楽とともに活動費の補助や保存伝承活動用設備の整備に係る補助を始めた。</p> <p>備中神楽と渡り拍子については、保存伝承のための保存会や子ども育成会等が地域にあるが、会員不足などで活動費が不足するなど活動自体が厳しい状態となっている。教育委員会では、こうした団体の活動 PR や団体の基盤を強化し、今後も引き続き保存伝承、後継者の育成ができるように支援していくこととする。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P97)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>域にあるが、会員不足などで活動費が不足するなど活動自体が厳しい状態となっている。教育委員会では、こうした団体の活動PRや団体の基盤を強化し、今後も引き続き保存伝承、後継者の育成ができるように支援していくこととする。</p> <p>吹屋地区重点区域には、建造物の国指定文化財が1件と重要伝統的建造物群保存地区、県指定文化財1件、市指定文化財が2件ある。</p> <p>旧片山家住宅は平成15・16年度に主屋の保存修理を行い、これを機に、平成17年8月から主屋の一般公開を開始している。平成18年9月には、重要伝統的建造物群保存地区の中核施設として、今後もこの住宅の保存を図るとともに、積極的活用を図るために「旧片山家住宅保存活用計画」を策定した。これに基づき平成21年度までに旧片山家住宅付属建物の保存修理と防災施設整備を行った。平成21年度に、ベンガラの製造過程や道具などの展示施設を整備し、平成22年4月から全面公開を開始している。</p> <p>また、高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区は、地区内の建造物については、所有者・管理者による管理が行われている。伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建造物の修景に対しては、国・県の支援を得て保存修理修景事業補助金の交付とともに、必要な技術的支援を行っている。平成21年度末で保存修理した家屋は120件になる。未指定の文化財は、計画的に調査を進め、その結果、学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定して保護を図る。</p> <p>この2区域は、観光地としても有名であり、備中松山城や頼久寺庭園、旧片山家住宅、重要伝統的建造物群保存地区など多くの歴史的建造物が公開されている。多くの観光客が訪れるとともに、地域の小・中学生の学習の場ともなるなど文化財を身近に感じることのできる区域である。</p> <p>こうした文化財の積極的な活用を推進するため、各文化財や区域相互の連携を強める必要がある。そのため、文化財をつなぐルートの整備や拠点施設の整備、未公開となっている文化財を可能な限り公開できるように推進することとする。</p> <p>なお、未指定の文化財については、計画的に調査を進め、その結果、学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定して保護を図る。</p> <p style="color: red;">今後文化財の指定を検討すべきものとしては、高梁地区で毎年お盆に行われている備中松山踊りがある。およそ360年の伝統がある松山踊りは、伝統を維持していくために住組踊りや音頭など保存活動へ支援していくこととする。今後保存活動を適切に支援していくためにも学術的な調査を行い、市の文化財への指定も検討し、適切な保護を図っていく。</p> <p>(2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内においては、文化財の保存と活用を通じた地域活性化を図るため、国指定文化財の修理等について文化財保護法、県指定文化財は県文化財保護条例に基づいた手続きを行うとともに、国や県、有識者、専門家の適切な指導を受け進める。市指定文化財の修理等については、継続的に状況を把握し、市文化財保護条例に基づく手続き及び適切な指導を行う。文化財の保存・活用を行う際に、修理や整備といった現状変更等を伴う場合は、文化庁等関係機関と連携の上、文化財の調査・研究による歴史的な真正性を確保した適正な修理・整備を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">- 97 -</p>	<p>(P96)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>吹屋地区重点区域には、建造物の国指定文化財が1件と重要伝統的建造物群保存地区、県指定文化財1件、市指定文化財が2件ある。</p> <p>旧片山家住宅は平成15・16年度に主屋の保存修理を行い、これを機に、平成17年8月から主屋の一般公開を開始している。平成18年9月には、重要伝統的建造物群保存地区の中核施設として、今後もこの住宅の保存を図るとともに、積極的活用を図るために「旧片山家住宅保存活用計画」を策定した。これに基づき平成21年度までに旧片山家住宅付属建物の保存修理と防災施設整備を行った。平成21年度に、ベンガラの製造過程や道具などの展示施設を整備し、平成22年4月から全面公開を開始している。</p> <p>また、高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区は、地区内の建造物については、所有者・管理者による管理が行われている。伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建造物の修景に対しては、国・県の支援を得て保存修理修景事業補助金の交付とともに、必要な技術的支援を行っている。平成21年度末で保存修理した家屋は120件になる。未指定の文化財は、計画的に調査を進め、その結果、学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定して保護を図る。</p> <p>この2区域は、観光地としても有名であり、備中松山城や頼久寺庭園、旧片山家住宅、重要伝統的建造物群保存地区など多くの歴史的建造物が公開されている。多くの観光客が訪れるとともに、地域の小・中学生の学習の場ともなるなど文化財を身近に感じることのできる区域である。</p> <p>こうした文化財の積極的な活用を推進するため、各文化財や区域相互の連携を強める必要がある。そのため、文化財をつなぐルートの整備や拠点施設の整備、未公開となっている文化財を可能な限り公開できるように推進することとする。</p> <p>なお、未指定の文化財については、計画的に調査を進め、その結果、学術的な価値等が定まれば、市の文化財として指定して保護を図る。</p> <p>今後文化財の指定を検討すべきものとしては、高梁地区で毎年お盆に行われている備中松山踊りがある。およそ360年の伝統がある松山踊りは、伝統を維持していくために住組踊りや音頭など保存活動へ支援していくこととする。今後保存活動を適切に支援していくためにも学術的な調査を行い、市の文化財への指定も検討し、適切な保護を図っていく。</p> <p>(2) 文化財の修理(整備)に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内においては、文化財の保存と活用を通じた地域活性化を図るため、国指定文化財の修理等について文化財保護法、県指定文化財は県文化財保護条例に基づいた手続きを行うとともに、国や県、有識者、専門家の適切な指導を受け進める。市指定文化財の修理等については、継続的に状況を把握し、市文化財保護条例に基づく手続き及び適切な指導を行う。文化財の保存・活用を行う際に、修理や整備といった現状変更等を伴う場合は、文化庁等関係機関と連携の上、文化財の調査・研究による歴史的な真正性を確保した適正な修理・整備を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">- 96 -</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P98)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>づく手続き及び適切な指導を行う。文化財の保存・活用を行う際に、修理や整備といった現状変更等を伴う場合は、文化庁等関係機関と連携の上、文化財の調査・研究による歴史的な真正性を確保した適正な修理・整備を実施していく。</p> <p>また、県・市指定文化財のうち、歴史的風致維持形成建造物に指定したものについては、必要に応じ、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 10 条第 3 項の定めによる文化庁への管理または修理に関する協力を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●備中松山城跡（史跡）           <p>平成 2 年度に史跡備中松山城跡等整備委員会を設置して、櫓、土塀の復原・修復、石垣の修復、その他史跡の整備を計画的に実施している。今後も、年次的に保存整備し、活用していくこととしている。</p> <p>平成 22 年度は、平成 21 年度からの工事に引き続き、小松山城跡の石段補修を実施する。また、天神の丸跡について、平成 21 年度に発掘調査を行ったが、平成 22～23 年度にかけて、法面保護や遺構表示等の整備工事を実施する。大松山城跡については、遊歩道の整備を実施する。</p> <p>平成 24 年度以降については、史跡備中松山城等整備委員会で中・長期的な整備計画を立てて、これに基づき実施していくこととしている。</p> </li> <li>●高梁市郷土資料館（旧高梁尋常高等小学校本館（高梁市指定重要文化財））           <p>平成 23～24 年度に調査報告書を作成し、令和 2 年度から保存修理を行う。事業実施にあたっては、建物全体で修理の必要な箇所を総点検して修理することとしているが、外壁の塗装の塗りなおし、屋根や建具の補修、床の破損部や老朽部材の取り替え等が推定できる。また、修理期間中は館内で展示物を工事箇所から移動させながら、随時行うこととする。これらの修理は、市指定文化財であることから、市条例に基づき審議会への諮問等を行うとともに、保存（収蔵）環境に配慮した施設となるよう考慮する。</p> </li> <li>●順正齋跡（岡山県指定史跡）           <p>平成 26～27 年度に保存修理を行う。県指定史跡であるため、県条例に基づき現状変更の手続きを行う。修理にあたっては、文化財としての価値を損なわないよう有識者等を含む委員会を設置し、委員会の指導を受けながら進めていく。</p> </li> <li>●旧備中松山藩御茶屋跡           <p>平成 22～23 年度に跡地に立つ御茶屋（木造平屋建、床面積 47.72 ㎡）を解体し整備する。平成 18 年度に地元の依頼で社団法人日本建築学会中国支部岡山支所が調査し報告書を作成している。また、平成 21 年度には、市が敷地内の遺構調査を行っている。こうした調査を基に整備することとしており、平成 22 年度に市が用地を購入し、家屋を解体。平成 23 年度に建築完成することとしている。</p> </li> <li>●高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）           <p>伝統的建造物については、所有者それぞれが保存に向けて取り組んでいる。</p> </li> </ul> <p style="text-align: center;">- 98 -</p>	<p>(P97)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>また、県・市指定文化財のうち、歴史的風致維持形成建造物に指定したものについては、必要に応じ、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第 10 条第 3 項の定めによる文化庁への管理または修理に関する協力を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●備中松山城跡（史跡）           <p>平成 2 年度に史跡備中松山城跡等整備委員会を設置して、櫓、土塀の復原・修復、石垣の修復、その他史跡の整備を計画的に実施している。今後も、年次的に保存整備し、活用していくこととしている。</p> <p>平成 22 年度は、平成 21 年度からの工事に引き続き、小松山城跡の石段補修を実施する。また、天神の丸跡について、平成 21 年度に発掘調査を行ったが、平成 22～23 年度にかけて、法面保護や遺構表示等の整備工事を実施する。大松山城跡については、遊歩道の整備を実施する。</p> <p>平成 24 年度以降については、史跡備中松山城等整備委員会で中・長期的な整備計画を立てて、これに基づき実施していくこととしている。</p> </li> <li>●高梁市郷土資料館（旧高梁尋常高等小学校本館（高梁市指定重要文化財））           <p>平成 23～24 年度に調査報告書を作成し、平成 30～31 年度に保存修理を行う。事業実施にあたっては、建物全体で修理の必要な箇所を総点検して修理することとしているが、外壁の塗装の塗りなおし、屋根や建具の補修、床の破損部や老朽部材の取り替え等が推定できる。また、修理期間中は館内で展示物を工事箇所から移動させながら、随時行うこととする。これらの修理は、市指定文化財であることから、市条例に基づき審議会への諮問等を行うとともに、保存（収蔵）環境に配慮した施設となるよう考慮する。</p> </li> <li>●順正齋跡（岡山県指定史跡）           <p>平成 26～27 年度に保存修理を行う。県指定史跡であるため、県条例に基づき現状変更の手続きを行う。修理にあたっては、文化財としての価値を損なわないよう有識者等を含む委員会を設置し、委員会の指導を受けながら進めていく。</p> </li> <li>●旧備中松山藩御茶屋跡           <p>平成 22～23 年度に跡地に立つ御茶屋（木造平屋建、床面積 47.72 ㎡）を解体し整備する。平成 18 年度に地元の依頼で社団法人日本建築学会中国支部岡山支所が調査し報告書を作成している。また、平成 21 年度には、市が敷地内の遺構調査を行っている。こうした調査を基に整備することとしており、平成 22 年度に市が用地を購入し、家屋を解体。平成 23 年度に建築完成することとしている。</p> </li> <li>●高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）           <p>伝統的建造物については、所有者それぞれが保存に向けて取り組んでいる。市は、吹屋町並保存会と連携しながら文化財の保存について、必要に応じて保存活動補助金等を交付し、文化財の保護、啓発、管理において所有者等を側面から支援し、保存に努めていくこととしている。</p> </li> </ul> <p style="text-align: center;">- 97 -</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P99)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>市は、吹屋町並保存会と連携しながら文化財の保存について、必要に応じて保存活動補助金等を交付し、文化財の保護、啓発、管理において所有者等を側面から支援し、保存に努めていくこととしている。</p> <p>平成 22 年度は、旧片山家住宅の分家である伝統的建造物・柴田家（江戸末期、木造 2 階建、切妻造、棧瓦葺き、427.5 ㎡）の屋根妻部分補修、外壁修理、基礎まわり修理、耐震壁の設置、建具補修を行うとともに、景観を阻害している建造物の除去を行う。</p> <p>平成 23 年度以降は、吹屋町並保存会から修理・修景対象の家屋の推薦をもらい、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、当該年度の修理・修景対象となる家屋を選定し、整備することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧吹屋小学校校舎（岡山県指定重要文化財）             <p>平成 25～令和 2 年度に保存修理を行う。県指定重要文化財であるため、県条例に基づき現状変更の手続きを行う。改修にあたっては、文化財としての価値を損なわないよう有識者等を含む委員会を設置し、委員会の指導を受けながら進めていく。</p> </li> <li>●笹畝坑道             <p>平成 24～25 年度に整備を行う。老朽化した坑道内の坑木を修理し、当時の作業を再現した人形の修繕及び説明看板の設置、照明器具の修繕を行い、坑口の周辺整備を行う。</p> </li> <li>●吉岡銅山遺跡             <p>平成 29 年度に吉岡銅山関連遺跡調査委員会を設置して、国指定史跡に向けて吉岡銅山の歴史的評価を行うための調査を実施している。平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、分布調査と埋蔵文化の発掘調査及び文献調査を行う。</p> </li> </ul> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的計画</p> <p>高梁地区重点区域においては、城下町を回遊する来訪者に対して、今も町割りが色濃く残る武家町、商家町や町並みに通る小路を説明する案内看板や歴史の人物を顕彰する標柱の設置を検討する。</p> <p>また、高梁市郷土資料館は、明治 37 年(1904)に建築された明治洋風建築の旧高梁尋常高等小学校本館（高梁市指定重要文化財）で、館内には庶民生活に使われた生活民具等を展示している。今後は、高梁市の特徴といえる主要な交通手段だった高瀬舟や基幹産業だった葉たばこの展示部門を充実することにする。</p> <p>吹屋地区重点区域においても銅、ベンガラの運搬ルートや製造過程を説明する案内看板を設置する。</p> <p>旧片山家住宅は、高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区では数少ない公開施設である。吹屋がベンガラの生産で発展したことを物語る遺構であり、平成 22 年 4 月から全面公開している。活用にあたっては、旧片山家のみならず、伝統的建造物群保</p>	<p>(P98)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>平成 22 年度は、旧片山家住宅の分家である伝統的建造物・柴田家（江戸末期、木造 2 階建、切妻造、棧瓦葺き、427.5 ㎡）の屋根妻部分補修、外壁修理、基礎まわり修理、耐震壁の設置、建具補修を行うとともに、景観を阻害している建造物の除去を行う。</p> <p>平成 23 年度以降は、吹屋町並保存会から修理・修景対象の家屋の推薦をもらい、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、当該年度の修理・修景対象となる家屋を選定し、整備することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧吹屋小学校校舎（岡山県指定重要文化財）             <p>平成 25～31 年度に保存修理を行う。県指定重要文化財であるため、県条例に基づき現状変更の手続きを行う。改修にあたっては、文化財としての価値を損なわないよう有識者等を含む委員会を設置し、委員会の指導を受けながら進めていく。</p> </li> <li>●笹畝坑道             <p>平成 24～25 年度に整備を行う。老朽化した坑道内の坑木を修理し、当時の作業を再現した人形の修繕及び説明看板の設置、照明器具の修繕を行い、坑口の周辺整備を行う。</p> </li> <li>●吉岡銅山遺跡             <p>平成 30～31 年度にかけて、現存している沈殿池跡、煙道跡、坑口の修復保存を行い、併せて適切な樹木の伐採、歩道の整備等を行う。</p> </li> </ul> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的計画</p> <p>高梁地区重点区域においては、城下町を回遊する来訪者に対して、今も町割りが色濃く残る武家町、商家町や町並みに通る小路を説明する案内看板や歴史の人物を顕彰する標柱の設置を検討する。</p> <p>また、高梁市郷土資料館は、明治 37 年(1904)に建築された明治洋風建築の旧高梁尋常高等小学校本館（高梁市指定重要文化財）で、館内には庶民生活に使われた生活民具等を展示している。今後は、高梁市の特徴といえる主要な交通手段だった高瀬舟や基幹産業だった葉たばこの展示部門を充実することにする。</p> <p>吹屋地区重点区域においても銅、ベンガラの運搬ルートや製造過程を説明する案内看板を設置する。</p> <p>旧片山家住宅は、高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区では数少ない公開施設である。吹屋がベンガラの生産で発展したことを物語る遺構であり、平成 22 年 4 月から全面公開している。活用にあたっては、旧片山家のみならず、伝統的建造物群保存地区や吹屋ベンガラの歴史を紹介する施設として位置づける。</p> <p>笹畝坑道では、坑道内の坑木、説明看板、人形の修理、照明設備の修繕、坑口の周辺整備を行う。</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的計画</p>

■新旧対照表

新					旧				
(P104)					(P103)				
高梁市歴史的風致維持向上計画					高梁市歴史的風致維持向上計画				
2 歴史的風致の維持及び向上に資する事業					2 歴史的風致の維持及び向上に資する事業				
事業実施計画リスト					事業実施計画リスト				
区域	番号	事業名	事業区分	事業期間	区域	番号	事業名	事業区分	事業期間
高梁地区	1-1	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22	高梁地区	1-1	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22
			市単独事業(文化振興基金)	H23～R2				社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23～31
	1-2	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業(ガイドライン策定)	歴史的環境形成総合支援事業	H22		1-2	高梁市歴史的町並み保存地区整備事業(ガイドライン策定)	歴史的環境形成総合支援事業	H22
	2	武家屋敷通り景観修景事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H24		2	武家屋敷通り景観修景事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H24
	3	旧備中松山藩御茶屋保存修理事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H22～24		3	旧備中松山藩御茶屋保存修理事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H22～24
	4	備中松山城登城道整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H22～23		4	備中松山城登城道整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	H22～23
	5	無電柱化事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	R2		5	無電柱化事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H28～31
	6	道路美化事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H25～R2		6	道路美化事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H25～31
	7	郷土資料館保存修理事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23～24 R2		7	郷土資料館保存修理事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23～24 H30～31
	8	順正寮跡修復整備事業	岡山県教育委員会補助金(文化財保護費等補助金)	H26～27		8	順正寮跡修復整備事業	岡山県教育委員会補助金(文化財保護費等補助金)	H26～27
	9	御殿坂修景整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H24		9	御殿坂修景整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H24
	10	史跡備中松山城跡記念物保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	H22～R2		10	史跡備中松山城跡記念物保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	H22～31
11	備中松山踊り保存調査事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H23～26	11	備中松山踊り保存調査事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H23～26		
12	備中松山踊り保存伝承活動推進事業	市単独事業	H28～R2	12	備中松山踊り保存伝承活動推進事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H28～31		

■新旧対照表



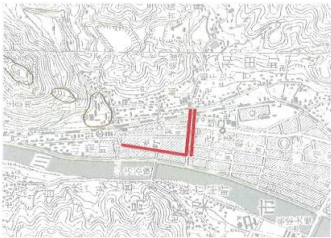
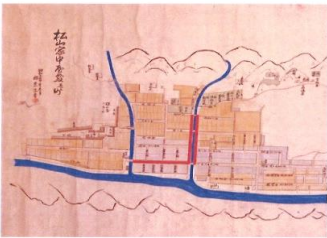


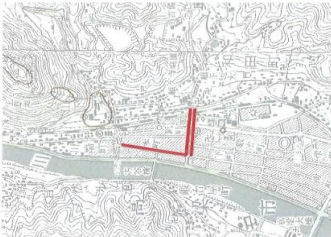
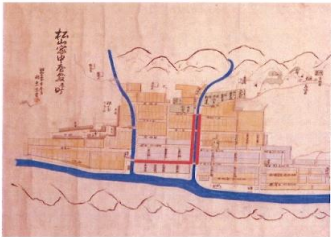
新					旧				
(P105)					(P104)				
高梁市歴史の風致維持向上計画					高梁市歴史の風致維持向上計画				
区域	番号	事業名	事業区分	事業期間	区域	番号	事業名	事業区分	事業期間
吹屋地区	13	市道吹屋線景観整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H24~25	吹屋地区	13	市道吹屋線景観整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H24~25
	14	大塚家周辺整備事業	市単独事業	H28~R2		14	大塚家周辺整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H28
	15	旧吹屋往来周辺地域景観整備事業	市単独事業	H29~R2		15	旧吹屋往来周辺地域景観整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H29
	16	景観影響建造物除去事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22		16	景観影響建造物除去事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22
	17	旧吹屋小学校校舎保存修理事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H25~R2		17	旧吹屋小学校校舎保存修理事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H25~31
	18	吉岡銅山遺跡修復整備事業	市単独事業	H30~R2		18	吉岡銅山遺跡修復整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H30~31
	19	笹畝坑道整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H24~25		19	笹畝坑道整備事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H24~25
	20	重要伝統的建造物群保存地区・保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	H22~R2		20	重要伝統的建造物群保存地区・保存修理事業	国宝重要文化財等保存整備費補助金	H22~31
両地区	21	案内・説明看板等設置事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22	両地区	21	案内・説明看板等設置事業	歴史的環境形成総合支援事業	H22
			社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23~27				社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23~27
	22	景観計画策定等事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23~25		22	景観計画策定等事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	H23~25
	23	備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H22~R2		23	備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	H22~31



■新旧対照表



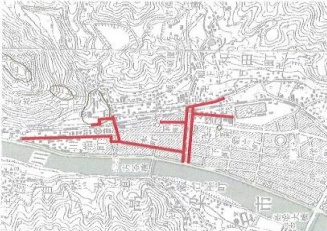
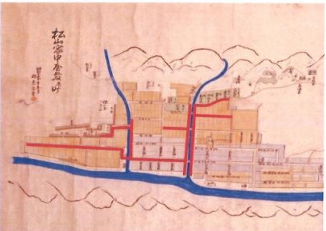


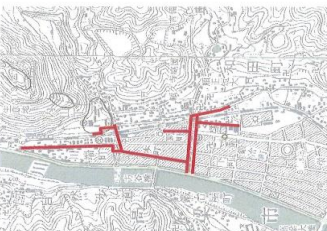

新	旧
<p>(P108)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(1) 高梁市歴史的町並み保存地区整備事業</p> <p>【整備主体】 高梁市及び個人</p> <p>【事業期間】 平成 22～令和 2 年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 歴史的環境形成総合支援事業、<b>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</b>、高梁市文化振興基金(住民参加型まちづくりファンド支援事業)</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>城下町の面影を多く残す本町において、平成 10 年度から平成 24 年度末まで 40 件の町家の保存・修景を行い、歴史的町並みを維持してきた。平成 19 年度には整備対象範囲を広げ取り組んでいたが、建築物の構造・意匠が町割りによって異なるため、保存・修景するためのガイドラインが必要となっている。</p> <p>ガイドラインの作成等体制を整備し、順次対象範囲を拡大しながら継続して町家の修景を行うことで、歴史的町並みの連続性を向上させ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>歴史的町並みを保存し後世に伝えていくため、重点保存地区を指定し、市が定める条件にあった歴史的建造物の保存整備などをする方に、一定の補助をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 伝統的建造物（概ね昭和 20 年以前の建築物）の保存・修理</li> <li>② ①以外の建築物の修景整備（新築含む）</li> <li>③ 付帯工作物（主に看板）の整備</li> </ol> <p>また、保存・修景するためのガイドラインの作成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="309 911 645 1086"> </div> <div data-bbox="309 1090 566 1278"> <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵</p> </div> <div data-bbox="645 1090 947 1278"> <p>古絵図</p> </div> </div>	<p>(P107)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(1) 高梁市歴史的町並み保存地区整備事業</p> <p>【整備主体】 高梁市及び個人</p> <p>【事業期間】 平成 22～31 年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 歴史的環境形成総合支援事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、高梁市文化振興基金(住民参加型まちづくりファンド支援事業)</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>城下町の面影を多く残す本町において、平成 10 年度から平成 24 年度末まで 40 件の町家の保存・修景を行い、歴史的町並みを維持してきた。平成 19 年度には整備対象範囲を広げ取り組んでいたが、建築物の構造・意匠が町割りによって異なるため、保存・修景するためのガイドラインが必要となっている。</p> <p>ガイドラインの作成等体制を整備し、順次対象範囲を拡大しながら継続して町家の修景を行うことで、歴史的町並みの連続性を向上させ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>歴史的町並みを保存し後世に伝えていくため、重点保存地区を指定し、市が定める条件にあった歴史的建造物の保存整備などをする方に、一定の補助をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 伝統的建造物（概ね昭和 20 年以前の建築物）の保存・修理</li> <li>② ①以外の建築物の修景整備（新築含む）</li> <li>③ 付帯工作物（主に看板）の整備</li> </ol> <p>また、保存・修景するためのガイドラインの作成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1279 890 1615 1066"> </div> <div data-bbox="1279 1066 1536 1257"> <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵</p> </div> <div data-bbox="1615 1066 1917 1257"> <p>古絵図</p> </div> </div>

■新旧対照表


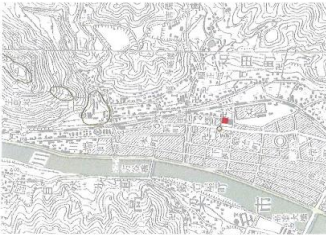

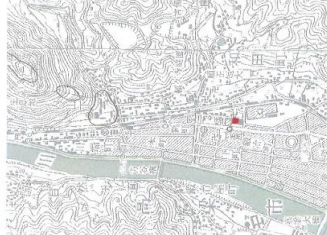

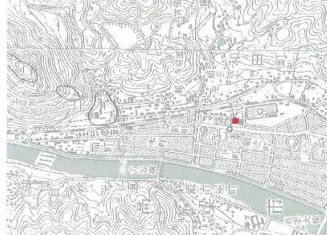

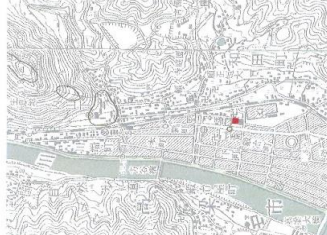
新	旧
<p>(P112)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(5) 無電柱化事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 令和2年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            本町通りは松山往來の入り口として、紺屋川通りは天然の外堀であり「城内」と「城外」の境として、ともに歴史的な町並みや歴史的風致建造物が色濃く残る通りである。多くの人々の往來があるとともに恵比寿宮の祭礼場所、神輿の巡幸ルートである。通りの無電柱化を行うことにより、往來する人々の回遊性や通りの景観が向上するとともに神輿巡幸の障害を除去することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p>【事業の概要】            本町通り、紺屋川通りの無電柱化(総延長 870m)を電力事業者等と協力して行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現況写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業完成イメージ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置 (丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 112 -</p>	<p>(P111)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(5) 無電柱化事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成28～31年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            本町通りは松山往來の入り口として、紺屋川通りは天然の外堀であり「城内」と「城外」の境として、ともに歴史的な町並みや歴史的風致建造物が色濃く残る通りである。多くの人々の往來があるとともに恵比寿宮の祭礼場所、神輿の巡幸ルートである。通りの無電柱化を行うことにより、往來する人々の回遊性や通りの景観が向上するとともに神輿巡幸の障害を除去することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p>【事業の概要】            本町通り、紺屋川通りの無電柱化(総延長 870m)を電力事業者等と協力して行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現況写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業完成イメージ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置 (丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 111 -</p>



■新旧対照表



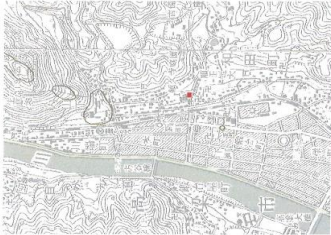
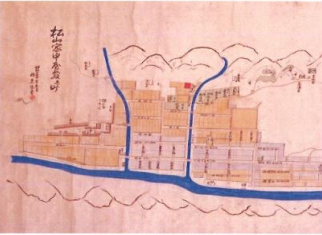


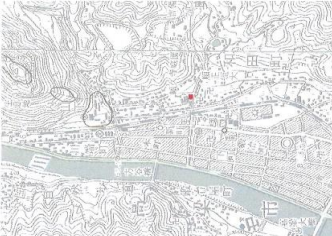
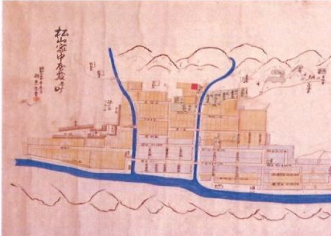
新	旧
<p>(P113)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(6) 道路美装化事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成25～令和2年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            川端町、本町、頼久寺、寺町、内山下、中之町、向町、紺屋川沿いの各通りは、武家町、商家町、町人町、寺院群として、今も城下町の姿を色濃く残しており、多くの人々の往来があるとともに神輿の巡幸ルートである。周囲の景観と調和するよう道路を美装化することにより、往来する人々の回遊性や通りの景観が向上するとともに神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p>【事業の概要】            川端町、本町、寺町、内山下、中之町、向町、紺屋川沿いの各通りの道路の美装化(カラー舗装)を行う。(延長2,400m)            美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観に配慮した色とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現況写真</p>  <p>本町</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>現況写真</p>  <p>川端町</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置(丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 113 -</p>	<p>(P112)</p> <p style="background-color: #f8d7da; padding: 2px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(6) 道路美装化事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成25～31年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            川端町、本町、頼久寺、寺町、内山下、中之町、向町、紺屋川沿いの各通りは、武家町、商家町、町人町、寺院群として、今も城下町の姿を色濃く残しており、多くの人々の往来があるとともに神輿の巡幸ルートである。周囲の景観と調和するよう道路を美装化することにより、往来する人々の回遊性や通りの景観が向上するとともに神輿巡幸にふさわしい景観形成を図ることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p>【事業の概要】            川端町、本町、寺町、内山下、中之町、向町、紺屋川沿いの各通りの道路の美装化(カラー舗装)を行う。(延長2,400m)            美装化にあたっては、高梁市歴史的風致維持向上計画策定協議会やその他専門家に意見を求めて、周囲の景観に配慮した色とする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>現況写真</p>  <p>本町</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>現況写真</p>  <p>川端町</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置(丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 112 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P114)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(7) 郷土資料館保存修理事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成 23～24 年度、令和 2 年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>藩校有終館が設置され、キリスト教が伝わり、近代教育が進んでいく中、明治 37 年に建築された旧高梁尋常高等小学校本館は、近代高梁を象徴する建造物であるが、雨漏りなど老朽化が目立ってきており、屋根や建具などの修理の必要がある。同館は現在高梁市郷土資料館として利用されており、見学者も多く社会教育の場として市民による歴史まちづくり活動を支援することができ、また、神輿の巡幸ルート上にある歴史的建造物であり、修理することで良好な景観の形成を図ることができる。</p> <p>【事業の概要】            高梁市指定重要文化財である高梁市郷土資料館（旧高梁尋常高等小学校本館）の現状調査を行い、屋根、外壁、床、建具、照明などの修復及び展示物の整理を行う。</p> <p>同館には、当時使われていた教科書や教材、またいろいろな民俗資料があるが、これらを活用した地域活動の学習の場として利用することができるようにする。修復にあたっては、保存（收藏）環境に配慮した施設となるよう考慮する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">高梁市郷土資料館の現況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">古絵図</p> <p style="text-align: center;">事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> <p style="text-align: center;">- 114 -</p>	<p>(P113)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(7) 郷土資料館保存修理事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成 23～24 年度、平成 30～31 年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>藩校有終館が設置され、キリスト教が伝わり、近代教育が進んでいく中、明治 37 年に建築された旧高梁尋常高等小学校本館は、近代高梁を象徴する建造物であるが、雨漏りなど老朽化が目立ってきており、屋根や建具などの修理の必要がある。同館は現在高梁市郷土資料館として利用されており、見学者も多く社会教育の場として市民による歴史まちづくり活動を支援することができ、また、神輿の巡幸ルート上にある歴史的建造物であり、修理することで良好な景観の形成を図ることができる。</p> <p>【事業の概要】            高梁市指定重要文化財である高梁市郷土資料館（旧高梁尋常高等小学校本館）の現状調査を行い、屋根、外壁、床、建具、照明などの修復及び展示物の整理を行う。</p> <p>同館には、当時使われていた教科書や教材、またいろいろな民俗資料があるが、これらを活用した地域活動の学習の場として利用することができるようにする。修復にあたっては、保存（收藏）環境に配慮した施設となるよう考慮する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">高梁市郷土資料館の現況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">古絵図</p> <p style="text-align: center;">事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> <p style="text-align: center;">- 113 -</p>


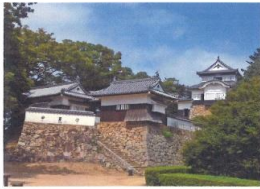



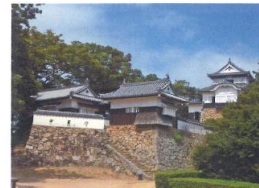
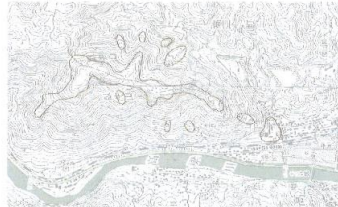



■新旧対照表




新	旧
<p>(P115)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(8) 順正寮跡修復整備事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成26～27年度            【活用する国の支援事業の名称】 岡山県教育委員会補助金(文化財保護費等補助金)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            順正寮跡(岡山県指定史跡)は、熱心なキリスト教徒福西志計子が、向町の自宅に裁縫所を開いたことに始まる県下最初の女学校順正女学校の関連施設で、明治29年に寄宿舎として建てられた。神輿の巡幸ルート上にあり、良好な歴史的景観にも寄与しているが、現在では屋根や外壁など老朽化が目立ってきており、修復の必要がある。            当該施設の保存修復により学生の活用はもとより、文化施設・交流施設としての活用を図り、さらに良好な市街地環境の形成を推進する。            【事業の概要】            岡山県指定史跡の順正寮跡を、建物調査に基づき保存修復等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>順正寮の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>順正寮の現況</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置 (丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div>	<p>(P114)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(8) 順正寮跡修復整備事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成26～27年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            順正寮跡(岡山県指定史跡)は、熱心なキリスト教徒福西志計子が、向町の自宅に裁縫所を開いたことに始まる県下最初の女学校順正女学校の関連施設で、明治29年に寄宿舎として建てられた。神輿の巡幸ルート上にあり、良好な歴史的景観にも寄与しているが、現在では屋根や外壁など老朽化が目立ってきており、修復の必要がある。            当該施設の保存修復により学生の活用はもとより、文化施設・交流施設としての活用を図り、さらに良好な市街地環境の形成を推進する。            【事業の概要】            岡山県指定史跡の順正寮跡を、建物調査に基づき保存修復等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>順正寮の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>順正寮の現況</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置 (丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div>



■新旧対照表

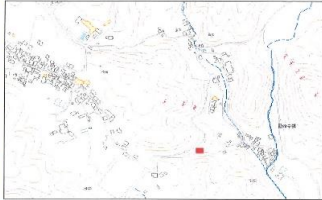
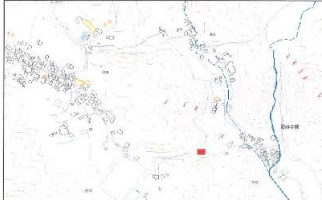
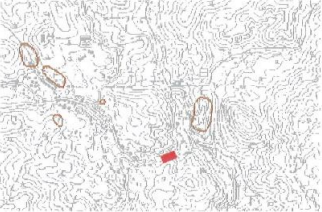
新	旧
<p>(P117)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(10) 史跡備中松山城跡記念物保存修理事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成22～令和2年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 国宝重要文化財等保存整備費補助金  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山城跡（史跡）は現存する天守では日本一高いところにある城として広く知られ、町のいたるところから見る事ができる。臥牛山とともに城下町の背景として存在感を醸し出しており、城下町高梁のシンボルの存在である。城下町のシンボル備中松山城を整備することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p><b>【事業の概要】</b>          史跡備中松山城跡の整備を順次行う。          平成22年度は小松山城跡の石段補修を実施する。また、天神の丸跡について、平成21年度の発掘調査をもとに平成22～23年度に法面保護や遺構表示等の整備工事を実施する。あわせて大松山城跡の遊歩道整備を実施する。          平成24年度以降は整備委員会で中長期的な整備計画を立て実施していく。          整備にあたっては、文化庁ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>備中松山城跡</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>備中松山城本丸</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 117 -</p>	<p>(P116)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(10) 史跡備中松山城跡記念物保存修理事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成22～31年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 国宝重要文化財等保存整備費補助金  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山城跡（史跡）は現存する天守では日本一高いところにある城として広く知られ、町のいたるところから見る事ができる。臥牛山とともに城下町の背景として存在感を醸し出しており、城下町高梁のシンボルの存在である。城下町のシンボル備中松山城を整備することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</p> <p><b>【事業の概要】</b>          史跡備中松山城跡の整備を順次行う。          平成22年度は小松山城跡の石段補修を実施する。また、天神の丸跡について、平成21年度の発掘調査をもとに平成22～23年度に法面保護や遺構表示等の整備工事を実施する。あわせて大松山城跡の遊歩道整備を実施する。          平成24年度以降は整備委員会で中長期的な整備計画を立て実施していく。          整備にあたっては、文化庁ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>備中松山城跡</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>備中松山城本丸</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 116 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P118)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(11) 備中松山踊り保存調査事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成 23～26 年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山踊りはおよそ 360 年の伝統を誇り、岡山県下でも有数の伝統ある盆踊りである。歴史が古く、市民に親しまれ絶えることなく行われている踊りではあるが、これまで伝統的な形式や所作や踊りの歴史などを伝える調査報告書等の公式な文書が作成されていない。          誇りある伝統文化としての認識の下、改めて松山踊りについて調査し、市の無形文化財への指定を視野に入れながら保存にかかる調査報告書を作成し、後世に歴史ある踊りを伝えていくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。  <b>【事業の概要】</b>          備中松山踊りの保存伝承のため、保存調査報告書を作成する。なお、調査に当たっては、踊りだけでなく、盆全体の行事として把握することとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>備中松山踊り 地踊り</span> <span>備中松山踊り 仕組踊り</span> </p> <p>(12) 備中松山踊り保存伝承活動推進事業  <b>【整備主体】</b> 任意団体  <b>【事業期間】</b> 平成 28～令和 2 年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 市単独事業  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山踊りはおよそ 360 年の伝統を誇り、岡山県下でも有数の伝統ある盆踊りである。近年は盛大に行われる一方でイベント化が進みつつあり、伝統的な形式を後世に伝えていく必要がある。          備中松山踊りの音頭や踊りの所作など伝統的な形式を保存していく活動を行う団体に対して、活動費や設備費の補助をすることで、松山踊りの伝統的な形式を守り伝え、また広めていくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。  <b>【事業の概要】</b>          備中松山踊りの音頭や踊りの所作など伝統的な形式を保存・伝承していく活動を行う団体に対して補助金を支出し、その活動を支援する。</p>	<p>(P117)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(11) 備中松山踊り保存調査事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成 23～26 年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山踊りはおよそ 360 年の伝統を誇り、岡山県下でも有数の伝統ある盆踊りである。歴史が古く、市民に親しまれ絶えることなく行われている踊りではあるが、これまで伝統的な形式や所作や踊りの歴史などを伝える調査報告書等の公式な文書が作成されていない。          誇りある伝統文化としての認識の下、改めて松山踊りについて調査し、市の無形文化財への指定を視野に入れながら保存にかかる調査報告書を作成し、後世に歴史ある踊りを伝えていくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。  <b>【事業の概要】</b>          備中松山踊りの保存伝承のため、保存調査報告書を作成する。なお、調査に当たっては、踊りだけでなく、盆全体の行事として把握することとする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>備中松山踊り 地踊り</span> <span>備中松山踊り 仕組踊り</span> </p> <p>(12) 備中松山踊り保存伝承活動推進事業  <b>【整備主体】</b> 任意団体  <b>【事業期間】</b> 平成 28～31 年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          備中松山踊りはおよそ 360 年の伝統を誇り、岡山県下でも有数の伝統ある盆踊りである。近年は盛大に行われる一方でイベント化が進みつつあり、伝統的な形式を後世に伝えていく必要がある。          備中松山踊りの音頭や踊りの所作など伝統的な形式を保存していく活動を行う団体に対して、活動費や設備費の補助をすることで、松山踊りの伝統的な形式を守り伝え、また広めていくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。  <b>【事業の概要】</b>          備中松山踊りの音頭や踊りの所作など伝統的な形式を保存・伝承していく活動を行う団体に対して補助金を支出し、その活動を支援する。</p>

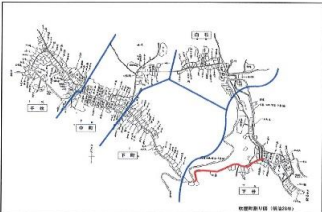
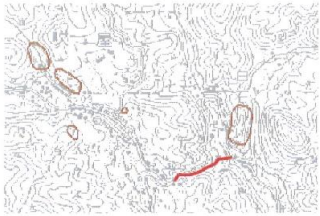


■新旧対照表


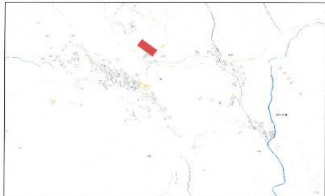
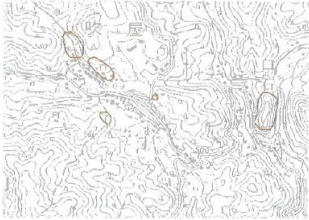
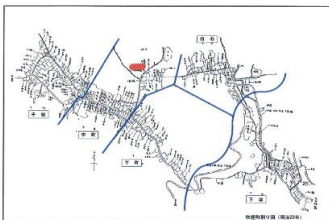

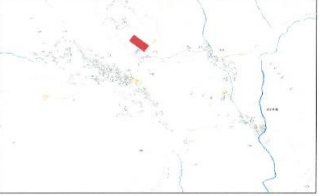

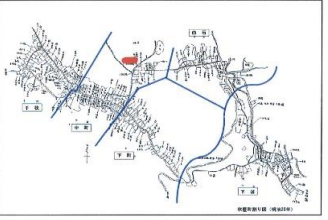
新	旧
<p>(P120)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(14) 大塚家周辺整備事業</p> <p>【整備主体】 個人</p> <p>【事業期間】 平成28年度～令和2年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 市単独事業</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>大塚家は地元資本の銅山師で、何代にもわたり地域住民のために銅山経営を続けその功績は多大であったが、その歴史は余り知られていない。その屋敷跡は広大な敷地であるが、未整備状態ながら往時の面影を残す石垣も現存している。</p> <p>樹木の成長により崩壊の危機があるとともに、周辺の整備がなされていない状況であるため、石垣などの整備を実施して保存していくとともに、大塚家の功績を広く公開することで歴史的風致維持向上に寄与し、地域の活性化を図る。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>大塚家屋敷跡に案内標識を設置し、石垣保護のための適切な間伐、石垣補修、樹木伐採などの環境整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大塚家屋敷跡の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div>	<p>(P119)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(14) 大塚家周辺整備事業</p> <p>【整備主体】 個人</p> <p>【事業期間】 平成28年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>大塚家は地元資本の銅山師で、何代にもわたり地域住民のために銅山経営を続けその功績は多大であったが、その歴史は余り知られていない。その屋敷跡は広大な敷地であるが、未整備状態ながら往時の面影を残す石垣も現存している。</p> <p>樹木の成長により崩壊の危機があるとともに、周辺の整備がなされていない状況であるため、石垣などの整備を実施して保存していくとともに、大塚家の功績を広く公開することで歴史的風致維持向上に寄与し、地域の活性化を図る。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>大塚家屋敷跡に案内標識を設置し、石垣保護のための適切な間伐、石垣補修、樹木伐採などの環境整備を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大塚家屋敷跡の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div>



■新旧対照表




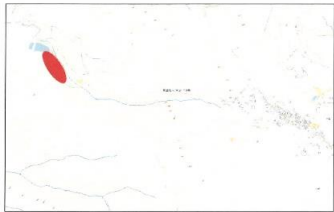
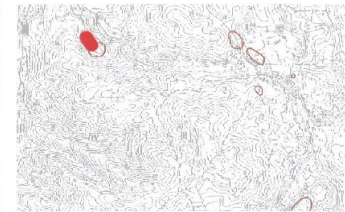



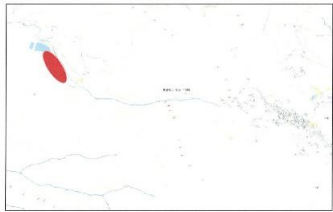
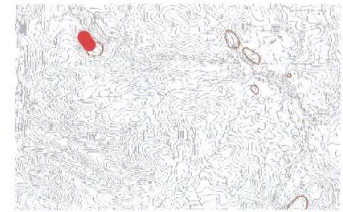
新	旧
<p>(P121)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(15) 旧吹屋往来周辺地域景観整備事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成29年度～令和2年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 市単独事業  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          吹屋往来は、往時の面影を今に伝える道であり、吹屋から成羽・高梁に至る往来を整備することで、歴史的風致維持向上が図られ、景観上の改善が果たされるとともに銅山町としての良好な環境を向上させることができる。  <b>【事業の概要】</b>          吹屋往来（約500m）の木竹の伐採及び石段、路面の修復整備し、案内看板を設置（4基）して、遊歩道として活用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧吹屋往来の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 121 -</p>	<p>(P120)</p> <p style="text-align: center;"><b>高梁市歴史的風致維持向上計画</b></p> <p>(15) 旧吹屋往来周辺地域景観整備事業  <b>【整備主体】</b> 高梁市  <b>【事業期間】</b> 平成29年度  <b>【活用する国の支援事業の名称】</b> 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)  <b>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</b>          吹屋往来は、往時の面影を今に伝える道であり、吹屋から成羽・高梁に至る往来を整備することで、歴史的風致維持向上が図られ、景観上の改善が果たされるとともに銅山町としての良好な環境を向上させることができる。  <b>【事業の概要】</b>          吹屋往来（約500m）の木竹の伐採及び石段、路面の修復整備し、案内看板を設置（4基）して、遊歩道として活用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧吹屋往来の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 120 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P123)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(17) 旧吹屋小学校校舎保存修理事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成25～令和2年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            旧吹屋小学校(岡山県指定重要文化財)は銅山とベンガラの産地として栄えた吹屋の絶頂期に建設された学校で、平成24年(2012)3月に閉校するまで、現役の木造校舎として国内最古の小学校であった。明治6年(1873)に開校し、同32年(1899)に現在の場所に移転して、木造平屋建の東校舎・西校舎が落成した。同42年(1909)に木造2階建の校舎本館が建てられた。            築100年が経過しており、老朽化が激しく修復の必要がある。高草八幡神社の秋季例祭のルート上にもあり、修復して歴史的価値を適切に維持していくことで地域の歴史的風致の維持向上に寄与する。            【事業の概要】            平成25～令和2年度に保存修理を行う。改修にあたっては、文化財の価値を損なわないように、有識者を含む委員会で十分に協議した上で、委員会の指導を受けながら進めていく。            整備にあたっては、文化庁、岡山県ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧吹屋小学校の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置(丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 123 -</p>	<p>(P122)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(17) 旧吹屋小学校校舎保存修理事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成25～31年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            旧吹屋小学校(岡山県指定重要文化財)は銅山とベンガラの産地として栄えた吹屋の絶頂期に建設された学校で、平成24年(2012)3月に閉校するまで、現役の木造校舎として国内最古の小学校であった。明治6年(1873)に開校し、同32年(1899)に現在の場所に移転して、木造平屋建の東校舎・西校舎が落成した。同42年(1909)に木造2階建の校舎本館が建てられた。            築100年が経過しており、老朽化が激しく修復の必要がある。高草八幡神社の秋季例祭のルート上にもあり、修復して歴史的価値を適切に維持していくことで地域の歴史的風致の維持向上に寄与する。            【事業の概要】            平成24～27年度に保存修理を行う。改修にあたっては、文化財の価値を損なわないように、有識者を含む委員会で十分に協議した上で、委員会の指導を受けながら進めていく。            整備にあたっては、文化庁、岡山県ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧吹屋小学校の現況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置(丸囲みは埋蔵文化財包蔵地)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古絵図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 122 -</p>



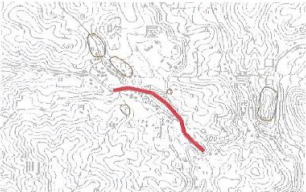
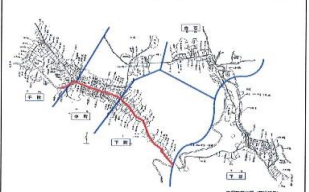


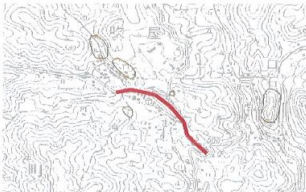
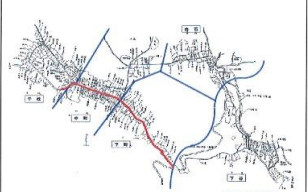


■新旧対照表





新	旧
<p>(P124)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(18) 吉岡銅山遺跡修復整備事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成30～令和2年度            【活用する国の支援事業の名称】 市単独事業            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            吹屋銅山の起源となった吉岡銅山遺跡は、今もなお当時の面影が残る産業遺産である。現在、沈殿池及び煙道の一部が残っているが、草木の繁茂により当時の面影を残す景観が損なわれている。さらに、坑口の崩壊も見られ、修復が急務となっている。また、当時活躍していたインクライン（傾斜鉄道）及びトロッキ道跡もあるが、整備されていない状況である。            この整備事業によって産業遺産としての価値を維持していくとともに、吹屋の歴史を語る新たな地域資源として公開することで地域の活性化を図る。  <b>【事業の概要】</b>            現存している沈殿池跡及び煙道跡、三番坑口の修復保存を行う。            カルペルトや沈殿池、選鉱場跡などが残っているが、雑草、雑木が生え荒廃しているため、不要な樹木を伐採する。三番坑口跡や選鉱場跡などへ向かう遊歩道を整備するとともに、案内看板を設置する。また、崩れかかっている三番坑口跡を補修する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">- 124 -</p>	<p>(P123)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(18) 吉岡銅山遺跡修復整備事業            【整備主体】 高梁市            【事業期間】 平成30～31年度            【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)            【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】            吹屋銅山の起源となった吉岡銅山遺跡は、今もなお当時の面影が残る産業遺産である。現在、沈殿池及び煙道の一部が残っているが、草木の繁茂により当時の面影を残す景観が損なわれている。さらに、坑口の崩壊も見られ、修復が急務となっている。また、当時活躍していたインクライン（傾斜鉄道）及びトロッキ道跡もあるが、整備されていない状況である。            この整備事業によって産業遺産としての価値を維持していくとともに、吹屋の歴史を語る新たな地域資源として公開することで地域の活性化を図る。  <b>【事業の概要】</b>            現存している沈殿池跡及び煙道跡、三番坑口の修復保存を行う。            カルペルトや沈殿池、選鉱場跡などが残っているが、雑草、雑木が生え荒廃しているため、不要な樹木を伐採する。三番坑口跡や選鉱場跡などへ向かう遊歩道を整備するとともに、案内看板を設置する。また、崩れかかっている三番坑口跡を補修する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">- 123 -</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P126)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(20) 重要伝統的建造物群保存地区・保存修理事業</p> <p>【整備主体】 高梁市及び個人</p> <p>【事業期間】 平成22～令和2年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区はベンガラ格子や赤い石州瓦に彩られた町並みが吹屋を象徴する景観で、高草八幡神社の秋祭りなどあいまって独特の風情を醸し出している。江戸時代末期から明治時代の建物がほとんどであり、修復の必要な建物があるため、伝統的建造物を順次修復していくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区において、補修の必要な家屋を順次保存修理していく。</p> <p>平成22年度は柴田家の屋根妻や外壁、基礎などの保存修理、耐震壁の設置、建具改修を行う。平成23年度以降は、吹屋町並保存会から修理・修景対象の家屋の推薦をもらい、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、当該年度の修理・修景対象となる家屋を選定し、整備することとしている。</p> <p>整備にあたっては、文化庁ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝統的建造物群保存地区の家屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古地図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 126 -</p>	<p>(P125)</p> <p style="text-align: center;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(20) 重要伝統的建造物群保存地区・保存修理事業</p> <p>【整備主体】 高梁市及び個人</p> <p>【事業期間】 平成22～31年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 国宝重要文化財等保存整備費補助金</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区はベンガラ格子や赤い石州瓦に彩られた町並みが吹屋を象徴する景観で、高草八幡神社の秋祭りなどあいまって独特の風情を醸し出している。江戸時代末期から明治時代の建物がほとんどであり、修復の必要な建物があるため、伝統的建造物を順次修復していくことで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区において、補修の必要な家屋を順次保存修理していく。</p> <p>平成22年度は柴田家の屋根妻や外壁、基礎などの保存修理、耐震壁の設置、建具改修を行う。平成23年度以降は、吹屋町並保存会から修理・修景対象の家屋の推薦をもらい、高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮り、当該年度の修理・修景対象となる家屋を選定し、整備することとしている。</p> <p>整備にあたっては、文化庁ほか関係機関と協議し実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝統的建造物群保存地区の家屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業実施位置（丸囲みは埋蔵文化財包蔵地）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古地図</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 125 -</p>

■新旧対照表

新	旧																																																								
<p>(P128)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(23) 備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業</p> <p>【整備主体】 任意団体</p> <p>【事業期間】 平成22～令和2年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>重要無形民俗文化財である備中神楽、高梁市指定重要文化財である渡り拍子は、地域から生まれた特有の文化であり郷土の誇りである。保存会、育成会は後継者育成や伝承活動を継続的に取り組んできているが、近年後継者の不足や保存会、育成会の活動費の不足等で、保存伝承育成活動を継続していくことが困難な状態となっている。</p> <p>保存伝承育成を行う団体に補助金を支出することで活動のPRや団体基盤を強化し、今後も引き続き保存伝承、後継者の育成ができるように支援し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>備中神楽、渡り拍子の保存伝承育成を行う団体に対して補助金を支出し、その活動を支援する。</p> <p>活動費の補助</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1団体当たり</td> <td>会員一人当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備中神楽保存団体</td> <td>100,000円</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1団体当たり</td> <td>会員一人当たり</td> <td>保護者1家族当たり</td> </tr> <tr> <td>備中神楽育成団体</td> <td>100,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1カラ当たり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡り拍子保存団体</td> <td>10,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>伝統民俗芸能の保存伝承活動用設備の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>補助額</td> </tr> <tr> <td>市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体</td> <td>事業費の1/2以内で市長の定める額</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>備中神楽</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>渡り拍子</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 128 -</p>	補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり		備中神楽保存団体	100,000円	3,000円		補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり	保護者1家族当たり	備中神楽育成団体	100,000円	3,000円	3,000円	補助対象団体	1カラ当たり			渡り拍子保存団体	10,000円			補助対象団体	補助額	市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体	事業費の1/2以内で市長の定める額	<p>(P127)</p> <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">高梁市歴史的風致維持向上計画</p> <p>(23) 備中神楽・渡り拍子保存伝承活動推進事業</p> <p>【整備主体】 任意団体</p> <p>【事業期間】 平成22～31年度</p> <p>【活用する国の支援事業の名称】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)</p> <p>【事業が歴史的風致の維持・向上に寄与する理由等】</p> <p>重要無形民俗文化財である備中神楽、高梁市指定重要文化財である渡り拍子は、地域から生まれた特有の文化であり郷土の誇りである。保存会、育成会は後継者育成や伝承活動を継続的に取り組んできているが、近年後継者の不足や保存会、育成会の活動費の不足等で、保存伝承育成活動を継続していくことが困難な状態となっている。</p> <p>保存伝承育成を行う団体に補助金を支出することで活動のPRや団体基盤を強化し、今後も引き続き保存伝承、後継者の育成ができるように支援し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>備中神楽、渡り拍子の保存伝承育成を行う団体に対して補助金を支出し、その活動を支援する。</p> <p>活動費の補助</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1団体当たり</td> <td>会員一人当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備中神楽保存団体</td> <td>100,000円</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1団体当たり</td> <td>会員一人当たり</td> <td>保護者1家族当たり</td> </tr> <tr> <td>備中神楽育成団体</td> <td>100,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>1カラ当たり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡り拍子保存団体</td> <td>10,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>伝統民俗芸能の保存伝承活動用設備の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象団体</td> <td>補助額</td> </tr> <tr> <td>市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体</td> <td>事業費の1/2以内で市長の定める額</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>備中神楽</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>渡り拍子</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">- 127 -</p>	補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり		備中神楽保存団体	100,000円	3,000円		補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり	保護者1家族当たり	備中神楽育成団体	100,000円	3,000円	3,000円	補助対象団体	1カラ当たり			渡り拍子保存団体	10,000円			補助対象団体	補助額	市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体	事業費の1/2以内で市長の定める額
補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり																																																							
備中神楽保存団体	100,000円	3,000円																																																							
補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり	保護者1家族当たり																																																						
備中神楽育成団体	100,000円	3,000円	3,000円																																																						
補助対象団体	1カラ当たり																																																								
渡り拍子保存団体	10,000円																																																								
補助対象団体	補助額																																																								
市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体	事業費の1/2以内で市長の定める額																																																								
補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり																																																							
備中神楽保存団体	100,000円	3,000円																																																							
補助対象団体	1団体当たり	会員一人当たり	保護者1家族当たり																																																						
備中神楽育成団体	100,000円	3,000円	3,000円																																																						
補助対象団体	1カラ当たり																																																								
渡り拍子保存団体	10,000円																																																								
補助対象団体	補助額																																																								
市長が認めた伝統民俗芸能の保存伝承活動設備を整備する団体	事業費の1/2以内で市長の定める額																																																								



■新旧対照表

新

(P136)

高梁市歴史的風致維持向上計画

資料

文化財一覧

【国指定等】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
重要文化財	建造物	備中松山城	高梁市内山下1	高梁市	S16. 5. 8
		躰帯寺石幢及び石塔婆 旧片山家住宅 附家相図	高梁市有漢町上有漢 9167 高梁市成羽町吹屋 367	躰帯寺 高梁市	S36. 3. 23 H18. 12. 19
	絵画	絹本着色釈迦三尊像	奈良国立博物館	頼久寺	S34. 8. 2
史跡		備中松山城跡	高梁市内山下地内	高梁市	S31. 11. 7
		笠神の文字岩	高梁市備中町平川	高梁市	S16. 2. 21
名勝		頼久寺庭園	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S49. 7. 31
		磐窟谷	高梁市川上町七地・備中町布瀬	民間	S 6. 7. 31
天然記念物		臥牛山のサル生息地	高梁市内山下地内	高梁市	S31. 12. 28
重要無形民俗文化財		大賀の押被	高梁市川上町仁賀	民間	S12. 6. 15
重要伝統的建造物群保存地区		備中神楽	備中地方一円	高梁市	S54. 2. 3
		高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	高梁市成羽町吹屋地区	民間	S52. 5. 18

【県指定】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	
重要文化財	建造物	薬師院本堂	高梁市上谷町 4100	薬師院	S34. 3. 27	
		松連寺本堂天井と船戸	高梁市上谷町 4102	松連寺	S34. 3. 27	
		旧吹屋小学校校舎 (本館・東校舎・東廊下・西校舎・西廊下)	高梁市成羽町吹屋 1290-1	高梁市	H15. 3. 11	
		穴門山神社本殿・拝殿 附棟札	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	H 7. 4. 8	
		恵堂地蔵	高梁市落合町阿部 3403	高梁市	S33. 4. 10	
		石造宝塔	高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	S34. 3. 27	
		方柱碑	高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	S25. 2. 10	
		至徳銘石造方柱碑	高梁市備中町布賀 1749	民間	S41. 4. 27	
		遣迎二尊板碑	高梁市有漢町有漢 4254-6	民間	H10. 3. 24	
		絵画		絹本着色寂室元光頂相	高梁市頼久寺町 18	頼久寺
	絹本着色釈迦三尊像			高梁市川上町高山 3475	浄明寺	H 8. 4. 2
	木造聖観音菩薩立像			高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	H 6. 4. 5
	彫刻		木造南無仏太子立像	高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	H 7. 3. 28
			木造聖観音菩薩立像	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	H 9. 3. 25
			木造武神倚像及び木造威形神坐像	高梁市歴史美術館	御前神社	H29. 3. 7
木造男神坐像			高梁市歴史美術館	御前神社	H31. 3. 8	
工芸品				日の丸金箔押紺糸威二枚胴具足	高梁市歴史美術館	高梁市
	赤黒片身替白糸威二枚胴具足	高梁市歴史美術館		高梁市	H10. 3. 24	
	鯛子	高梁市備中町西油野 1435		観音寺	S41. 4. 27	

- 136 -

旧

(P135)

高梁市歴史的風致維持向上計画

資料

文化財一覧

【国指定等】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
重要文化財	建造物	備中松山城	高梁市内山下1	高梁市	S16. 5. 8
		躰帯寺石幢及び石塔婆 旧片山家住宅 附家相図	高梁市有漢町上有漢 9167 高梁市成羽町吹屋 367	躰帯寺 高梁市	S36. 3. 23 H18. 12. 19
	絵画	絹本着色釈迦三尊像	奈良国立博物館	頼久寺	S34. 8. 2
史跡		備中松山城跡	高梁市内山下地内	高梁市	S31. 11. 7
		笠神の文字岩	高梁市備中町平川	高梁市	S16. 2. 21
名勝		頼久寺庭園	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S49. 7. 31
		磐窟谷	高梁市川上町七地・備中町布瀬	民間	S 6. 7. 31
天然記念物		臥牛山のサル生息地	高梁市内山下地内	高梁市	S31. 12. 28
重要無形民俗文化財		大賀の押被	高梁市川上町仁賀	民間	S12. 6. 15
重要伝統的建造物群保存地区		備中神楽	備中地方一円	高梁市	S54. 2. 3
		高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	高梁市成羽町吹屋地区	民間	S52. 5. 18

【県指定】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	
重要文化財	建造物	薬師院本堂	高梁市上谷町 4100	薬師院	S34. 3. 27	
		松連寺本堂天井と船戸	高梁市上谷町 4102	松連寺	S34. 3. 27	
		旧吹屋小学校校舎 (本館・東校舎・東廊下・西校舎・西廊下)	高梁市成羽町吹屋 1290-1	高梁市	H15. 3. 11	
		穴門山神社本殿・拝殿 附棟札	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	H 7. 4. 8	
		恵堂地蔵	高梁市落合町阿部 3403	高梁市	S33. 4. 10	
		石造宝塔	高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	S34. 3. 27	
		方柱碑	高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	S25. 2. 10	
		至徳銘石造方柱碑	高梁市備中町布賀 1749	民間	S41. 4. 27	
		遣迎二尊板碑	高梁市有漢町有漢 4254-6	民間	H10. 3. 24	
		絵画		絹本着色寂室元光頂相	高梁市頼久寺町 18	頼久寺
	絹本着色釈迦三尊像			高梁市川上町高山 3475	浄明寺	H 8. 4. 2
	木造聖観音菩薩立像			高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	H 6. 4. 5
	彫刻		木造南無仏太子立像	高梁市成羽町下原 370	龍泉寺	H 7. 3. 28
			木造聖観音菩薩立像	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	H 9. 3. 25
			木造聖観音菩薩立像	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	H 9. 3. 25
工芸品		日の丸金箔押紺糸威二枚胴具足	高梁市歴史美術館	高梁市	H10. 3. 24	
		赤黒片身替白糸威二枚胴具足	高梁市歴史美術館	高梁市	H10. 3. 24	
歴史資料		鯛子	高梁市備中町西油野 1435	観音寺	S41. 4. 27	
		備中松山藩校有終館蔵書 附 木箱・木箱蓋	高梁中央図書館	高梁市	H25. 3. 1	

- 135 -



■新旧対照表

新

(P137)

高梁市歴史的風致維持向上計画

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
史跡名勝天然記念物	工芸品	宝剣 銘国重 宝剣拵	高梁市歴史美術館	高梁市	H 8. 4. 2
		金銅阿弥陀三尊懸仏	高梁市歴史美術館	長建寺	H29. 3. 7
	歴史資料	備中松山藩校有終館蔵書 附 木箱・木箱蓋	高梁中央図書館	高梁市	H25. 3. 1
		順正寮跡	高梁市頼久寺町 14-1	民間	S34. 3. 27
	史跡	高梁基督教会堂	高梁市柿木町 26	高梁基督 教会	S34. 3. 27
		備中松山城御根小屋跡	高梁市内山下 38	岡山県	H 3. 4. 5
		山崎家墓所	高梁市成羽町下原 393	柱殿寺	H11. 3. 16
	名勝	弥高山	高梁市川上町高山	高梁市	S32. 5. 13
		成羽の化石層（植物・貝）	高梁市成羽町成羽 1467	民間	S30. 7. 19
	天然記念物	枝の不整合	高梁市成羽町成羽 1520	民間	S30. 7. 19
藍坪		高梁市川上町上大竹地内	民間	S30. 7. 19	
祇園の天狗大スギ		高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	H10. 3. 24	
穴門山の社叢		高梁市川上町高山市 1037	穴門山神社	S31. 4. 1	
民俗文化財 （無形）	鉦崎八幡神社の秋祭り	高梁市備中町平川	鉦崎八幡 神社	H28. 2. 5	
	松山踊り	高梁市松原通	松山踊り 保存会	H30. 3. 6	

【市指定重要文化財】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
有形文化財	建造物	三浦神社社殿	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S60. 8. 29
		領家惣社八幡神社本殿	高梁市川上町領家 2039	領家惣社 八幡神社	S63. 2. 22
		穴門山神社本門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		薬師院仁王門	高梁市上谷町 4100	薬師院	H16. 7. 20
		旧植原家住宅	高梁市石火矢町 27	高梁市	H15. 7. 25
		旧広兼家住宅	高梁市成羽町中野 2710	岡山県	S59. 11. 15
		旧片山家住宅	高梁市成羽町吹屋 367	高梁市	H14. 7. 25
		郷倉	高梁市巨瀬町 7533	民間	S42. 10. 21
		臥牛亭	高梁市内山下 120	八重瀧神社	S33. 2. 24
		旧高梁尋常高等小学校本館	高梁市向町 21	高梁市	S48. 6. 20
		穴門山神社随神門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		宝妙寺本堂	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S54. 12. 26
		成羽藩勘定所	高梁市成羽町下原 986	民間	H14. 1. 31
		保月の宝塔・石塔婆	高梁市有漢町上有漢 9167	勝帯寺	S57. 12. 25
		布賀の方柱碑	高梁市備中町布賀 1275-3	民間	S51. 3. 9
		西布賀の宝篋印塔と五輪塔	高梁市成羽町西布賀 1328	民間	S49. 11. 11
		石山の五輪塔群	高梁市宇治町宇治	民間	S45. 6. 3
		蓮華寺の五輪塔	高梁市宇治町本郷 19	民間	H3. 12. 19
		水八幡神社石塔婆	高梁市玉川町玉 2092	八幡神社	H 8. 6. 27

- 137 -

旧

(P136)

高梁市歴史的風致維持向上計画

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
史跡名勝天然記念物	史跡	順正寮跡	高梁市頼久寺町 14-1	民間	S34. 3. 27
		高梁基督教会堂	高梁市柿木町 26	高梁基督 教会	S34. 3. 27
		備中松山城御根小屋跡	高梁市内山下 38	岡山県	H 3. 4. 5
		山崎家墓所	高梁市成羽町下原 393	柱殿寺	H11. 3. 16
	名勝	弥高山	高梁市川上町高山	高梁市	S32. 5. 13
		成羽の化石層（植物・貝）	高梁市成羽町成羽 1467	民間	S30. 7. 19
	天然記念物	枝の不整合	高梁市成羽町成羽 1520	民間	S30. 7. 19
		藍坪	高梁市川上町上大竹地内	民間	S30. 7. 19
		祇園の天狗大スギ	高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	H10. 3. 24
		穴門山の社叢	高梁市川上町高山市 1037	穴門山神社	S31. 4. 1

【市指定重要文化財】

区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
有形文化財	建造物	三浦神社社殿	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S60. 8. 29
		領家惣社八幡神社本殿	高梁市川上町領家 2039	領家惣社 八幡神社	S63. 2. 22
		穴門山神社本門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		薬師院仁王門	高梁市上谷町 4100	薬師院	H16. 7. 20
		旧植原家住宅	高梁市石火矢町 27	高梁市	H15. 7. 25
		旧広兼家住宅	高梁市成羽町中野 2710	岡山県	S59. 11. 15
		旧片山家住宅	高梁市成羽町吹屋 367	高梁市	H14. 7. 25
		郷倉	高梁市巨瀬町 7533	民間	S42. 10. 21
		臥牛亭	高梁市内山下 120	八重瀧神社	S33. 2. 24
		旧高梁尋常高等小学校本館	高梁市向町 21	高梁市	S48. 6. 20
		穴門山神社随神門	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S52. 3. 4
		宝妙寺本堂	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S54. 12. 26
		成羽藩勘定所	高梁市成羽町下原 986	民間	H14. 1. 31
		保月の宝塔・石塔婆	高梁市有漢町上有漢 9167	勝帯寺	S57. 12. 25
		布賀の方柱碑	高梁市備中町布賀 1275-3	民間	S51. 3. 9
		西布賀の宝篋印塔と五輪塔	高梁市成羽町西布賀 1328	民間	S49. 11. 11
		石山の五輪塔群	高梁市宇治町宇治	民間	S45. 6. 3
		蓮華寺の五輪塔	高梁市宇治町本郷 19	民間	H3. 12. 19
		水八幡神社石塔婆	高梁市玉川町玉 2092	八幡神社	H 8. 6. 27

- 136 -

■新旧対照表

新					
(P138)					
高梁市歴史的風致維持向上計画					
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
有形文化財	建築物	寿覚院板碑	高梁市寺町 2188-1	寿覚院	H 8. 6. 27
		清浄寺跡石塔群	高梁市有漢町有漢 5133-2	高梁市	S50. 5. 1
		寿覚院の五輪塔	高梁市寺町 2188-1	寿覚院	H 2. 2. 19
		宝妙寺の五輪塔	高梁市有漢町有漢 2649-31	宝妙寺	S50. 5. 1
		陣田の上輪塔群	高梁市川上町地頭 1884	民間	S52. 3. 4
		茶堂の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 5170	民間	S57. 12. 25
		横見の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 7340	民間	S54. 2. 1
		極楽寺跡石塔群	高梁市宇治町穴田 1485-2	民間	S39. 10. 5
		宝妙寺の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S50. 5. 1
		鈴岳神社塔婆	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S54. 2. 1
		祇園寺十三重層塔	高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	H 3. 12. 19
		頼久寺石灯籠	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S40. 3. 26
		大物主神社石灯籠	高梁市落合町近似 1044	大物主神社	S31. 6. 1
		鈴岳神社石灯籠	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S56. 12. 7
		畦地常夜灯	高梁市有漢町有漢 5430-10	民間	S50. 5. 1
		成羽陣屋町常夜灯	高梁市成羽町下原 967、571、481、219	民間	H13. 4. 1
		鈴岳神社大鳥居	高梁市有漢町有漢 2582	鈴岳神社	S60. 8. 29
		絵画	宝妙寺両界曼荼羅図	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺
	水谷勝俊・勝隆像		高梁市和田町 4056	定林寺	S31. 6. 1
	山崎豊治像		高梁市成羽町下原 393	桂巖寺	S35. 6. 23
	浄明寺釈迦三尊像		高梁市川上町高山 3475	浄明寺	S52. 3. 4
	宝妙寺釈迦三尊図		高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S54. 2. 1
	祥雲寺開山堂天井絵		高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S50. 5. 1
	西之坊天井絵		高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S35. 6. 23
	網島静観画		高梁市有漢町有漢 10348	高梁市	S50. 5. 1
	祇園寺千手観音両脇侍像		高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	S44. 8. 7
	臈帯寺聖観音菩薩・両脇侍像		高梁市有漢町上有漢 940	臈帯寺	S50. 5. 1
	大光院毘沙門天・不動明王像		高梁市備中町東油野 485-1	民間	S52. 10. 24
	長福寺薬師如来坐像		高梁市宇治町穴田 3288	民間	S34. 5. 1
	上野の阿弥陀如来坐像		高梁市中井町西方 1653	民間	S54. 6. 7
	実相寺阿弥陀如来・両脇侍像		高梁市津川町八川	実相寺	H 4. 9. 24
	彫刻		澤正寺阿弥陀如来像	高梁市備中町西山 1577	沢正寺
		玄奘僧都像	高梁市落合町近似 1081	松林寺	S32. 6. 6
板倉勝重像		高梁市内山下 120	八重蔵神社	S45. 6. 3	
御前神社木造狛犬		高梁市宇治町遠原 2470	御前神社	S34. 5. 1	
御崎神社狛犬		高梁市巨瀬町 5068	御崎神社	S45. 6. 3	
獅子頭		高梁市宇治町穴田 1467	民間	S54. 6. 7	
長建寺延命地藏		高梁市備中町布賀 1577	長建寺	S51. 3. 9	
双体石仏		高梁市備中町平川 12296	民間	S51. 3. 9	
薬師院浮刻石仏		高梁市上谷町 4100	薬師院	S31. 6. 1	

旧						
(P137)						
高梁市歴史的風致維持向上計画						
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	
有形文化財	建築物	茶堂の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 5170	民間	S57. 12. 25	
		横見の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 7340	民間	S54. 2. 1	
		極楽寺跡石塔群	高梁市宇治町穴田 1485-2	民間	S39. 10. 5	
		宝妙寺の宝篋印塔	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S50. 5. 1	
		鈴岳神社塔婆	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S54. 2. 1	
		祇園寺十三重層塔	高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	H 3. 12. 19	
		頼久寺石灯籠	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S40. 3. 26	
		大物主神社石灯籠	高梁市落合町近似 1044	大物主神社	S31. 6. 1	
		鈴岳神社石灯籠	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S56. 12. 7	
		畦地常夜灯	高梁市有漢町有漢 5430-10	民間	S50. 5. 1	
		成羽陣屋町常夜灯	高梁市成羽町下原 967、571、481、219	民間	H13. 4. 1	
		鈴岳神社大鳥居	高梁市有漢町有漢 2582	鈴岳神社	S60. 8. 29	
		絵画	宝妙寺両界曼荼羅図	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S54. 2. 1
			水谷勝俊・勝隆像	高梁市和田町 4056	定林寺	S31. 6. 1
			山崎豊治像	高梁市成羽町下原 393	桂巖寺	S35. 6. 23
			浄明寺釈迦三尊像	高梁市川上町高山 3475	浄明寺	S52. 3. 4
			宝妙寺釈迦三尊図	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S54. 2. 1
			祥雲寺開山堂天井絵	高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S50. 5. 1
	西之坊天井絵		高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S35. 6. 23	
	網島静観画		高梁市有漢町有漢 10348	高梁市	S50. 5. 1	
	祇園寺千手観音両脇侍像		高梁市巨瀬町 2674	祇園寺	S44. 8. 7	
	臈帯寺聖観音菩薩・両脇侍像		高梁市有漢町上有漢 940	臈帯寺	S50. 5. 1	
	大光院毘沙門天・不動明王像		高梁市備中町東油野 485-1	民間	S52. 10. 24	
	長福寺薬師如来坐像		高梁市宇治町穴田 3288	民間	S34. 5. 1	
	上野の阿弥陀如来坐像		高梁市中井町西方 1653	民間	S54. 6. 7	
	実相寺阿弥陀如来・両脇侍像		高梁市津川町八川	実相寺	H 4. 9. 24	
	彫刻		澤正寺阿弥陀如来像	高梁市備中町西山 1577	沢正寺	S52. 10. 24
		玄奘僧都像	高梁市落合町近似 1081	松林寺	S32. 6. 6	
		板倉勝重像	高梁市内山下 120	八重蔵神社	S45. 6. 3	
		御前神社木造狛犬	高梁市宇治町遠原 2470	御前神社	S34. 5. 1	
		御崎神社狛犬	高梁市巨瀬町 5068	御崎神社	S45. 6. 3	
		獅子頭	高梁市宇治町穴田 1467	民間	S54. 6. 7	
		長建寺延命地藏	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	S51. 3. 9	
双体石仏		高梁市備中町平川 12296	民間	S51. 3. 9		
薬師院浮刻石仏		高梁市上谷町 4100	薬師院	S31. 6. 1		
大光院薬師如来像		高梁市備中町東油野 485-1	民間	H 7. 3. 31		
鳥挿地藏	高梁市成羽町星原 241-4	高梁市	H12. 4. 1			
六地藏	高梁市有漢町上有漢 9525	民間	S60. 8. 29			
山上講行者塔	高梁市有漢町有漢 2424	民間	S50. 5. 1			
明地神社随神像	高梁市有漢町有漢 8006-2	民間	S50. 5. 1			



■新旧対照表

新					
(P139)					
高梁市歴史の風致維持向上計画					
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
有形文化財	彫刻	双体石仏	高梁市備中町平川 12296	民間	S51. 3. 9
		薬師院浮刻石仏	高梁市上谷町 4100	薬師院	S31. 6. 1
		大光院薬師如来像	高梁市備中町東油野 485-1	民間	H 7. 3. 31
		烏押地藏	高梁市成羽町草原 241-4	高梁市	H12. 4. 1
		六地藏	高梁市有漢町上有漢 9525	民間	S60. 8. 29
		山上講行者塔	高梁市有漢町有漢 2424	民間	S50. 5. 1
		明地神社随神像	高梁市有漢町有漢 8006-2	民間	S50. 5. 1
		保寧寺大日如来坐像	高梁市有漢町有漢 4185	保寧寺	S52. 8. 13
		保寧寺十一面千手観音坐像	高梁市有漢町有漢 4185	保寧寺	S52. 8. 13
		大光院十二神将像	高梁市備中町東油野 485-1	民間	S52. 10. 24
		宝妙寺仁王像	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S57. 12. 25
	天神社狛犬	高梁市有漢町上有漢 604	民間	S50. 5. 1	
	工芸品	神楽面	成羽文化センター (歴史資料館)	民間	H11. 4. 1
		長建寺懸仏	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	S61. 3. 9
		備中檀紙と小堀遠州書状	高梁市松山 200	民間	S31. 6. 1
		観音寺の梵鐘	高梁市川上町仁賀 4653	観音寺	S52. 3. 4
		重林寺の梵鐘	高梁市備中町東油野 1696	重林寺	S52. 10. 24
		祥雲寺の梵鐘	高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S56. 12. 7
		膳帯寺おかご・先箱	高梁市有漢町上有漢 940	膳帯寺	S50. 5. 1
		栗田口焼水指	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S31. 6. 1
		杉浦焼火鉢	高梁市落合町近似 626-3	民間	S42. 10. 21
		鈴岳神社手洗鉢	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S54. 2. 1
		庚申堂手水鉢	高梁市有漢町上有漢 6507	民間	S50. 5. 1
	大物主神社手水鉢	高梁市落合町近似 1044	大物主神社	S42. 10. 21	
	考古資料	縄文注口土器	高梁市川上町地頭 1857-1	高梁市	S63. 2. 22
		縄文土器・弥生土器	高梁市成羽町成羽 967	高梁市	S35. 6. 23
		玄寶土仏	高梁市落合町近似 1081	松林寺	S46. 11. 19
	書籍・典籍 古文書	山崎家文書	高梁市成羽町下原 1114	民間	H13. 4. 1
		慶長田地帳	高梁市成羽町羽山 836	民間	S35. 6. 23
		船方役用帳	高梁市成羽町成羽 2666	民間	S35. 6. 23
		亀石八幡神社棟札	高梁市備中町布賀 1600	亀石八幡神社	S51. 3. 9
		大蔵神社棟札	高梁市備中町西山 2921	大蔵神社	S51. 3. 9
		膳帯寺棟札	高梁市有漢町上有漢 940	膳帯寺	S57. 12. 25
		元禄御検地帳	高梁市有漢町有漢 10348	高梁市	S54. 2. 1
		医王堂記木札	高梁市有漢町有漢 4998	民間	S50. 5. 1
	歴史資料	保屋八幡宮覚	高梁市川上町上大竹 409	民間	S63. 2. 22
		太鼓	高梁市内山下 120	八重籬神社	S31. 6. 1
		秋庭氏五輪塔	高梁市有漢町有漢 4998	民間	S50. 5. 1
		備中国絵図	高梁市歴史美術館	高梁市	H11. 9. 29
	民俗文化財 (有形)	小堀遠州制札	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S31. 6. 1
		刀 銘備中松山区前田寿実	高梁市正宗町 1905-9	民間	S48. 6. 20
大元八幡神社絵馬		高梁市成羽町成羽 3419	大元八幡神社	S35. 6. 23	
辰口八幡神社絵馬	高梁市成羽町坂本 1630	辰口八幡神社	H13. 6. 30		

旧					
(P138)					
高梁市歴史の風致維持向上計画					
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
有形文化財	彫刻	保寧寺大日如来坐像	高梁市有漢町有漢 4185	保寧寺	S52. 8. 13
		保寧寺十一面千手観音坐像	高梁市有漢町有漢 4185	保寧寺	S52. 8. 13
		大光院十二神将像	高梁市備中町東油野 485-1	民間	S52. 10. 24
		宝妙寺仁王像	高梁市有漢町有漢 2667	宝妙寺	S57. 12. 25
		天神社狛犬	高梁市有漢町上有漢 604	民間	S50. 5. 1
	工芸品	成羽文化センター (歴史資料館)	成羽文化センター (歴史資料館)	民間	H11. 4. 1
		長建寺懸仏	高梁市備中町布賀 1577	長建寺	S51. 3. 9
		備中檀紙と小堀遠州書状	高梁市松山 200	民間	S31. 6. 1
		観音寺の梵鐘	高梁市川上町仁賀 4653	観音寺	S52. 3. 4
		重林寺の梵鐘	高梁市備中町東油野 1696	重林寺	S52. 10. 24
		祥雲寺の梵鐘	高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S56. 12. 7
		膳帯寺おかご・先箱	高梁市有漢町上有漢 940	膳帯寺	S50. 5. 1
		栗田口焼水指	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S31. 6. 1
		杉浦焼火鉢	高梁市落合町近似 626-3	民間	S42. 10. 21
		鈴岳神社手洗鉢	高梁市有漢町有漢 2958	鈴岳神社	S54. 2. 1
		庚申堂手水鉢	高梁市有漢町上有漢 6507	民間	S50. 5. 1
	大物主神社手水鉢	高梁市落合町近似 1044	大物主神社	S42. 10. 21	
	考古資料	縄文注口土器	高梁市川上町地頭 1857-1	高梁市	S63. 2. 22
		縄文土器・弥生土器	高梁市成羽町成羽 967	高梁市	S35. 6. 23
		玄寶土仏	高梁市落合町近似 1081	松林寺	S46. 11. 19
	書籍・典籍 古文書	山崎家文書	高梁市成羽町下原 1114	民間	H13. 4. 1
		慶長田地帳	高梁市成羽町羽山 836	民間	S35. 6. 23
		船方役用帳	高梁市成羽町成羽 2666	民間	S35. 6. 23
		亀石八幡神社棟札	高梁市備中町布賀 1600	亀石八幡神社	S51. 3. 9
		大蔵神社棟札	高梁市備中町西山 2921	大蔵神社	S51. 3. 9
		膳帯寺棟札	高梁市有漢町上有漢 940	膳帯寺	S57. 12. 25
		元禄御検地帳	高梁市有漢町有漢 10348	高梁市	S54. 2. 1
		医王堂記木札	高梁市有漢町有漢 4998	民間	S50. 5. 1
	歴史資料	保屋八幡宮覚	高梁市川上町上大竹 409	民間	S63. 2. 22
		太鼓	高梁市内山下 120	八重籬神社	S31. 6. 1
		秋庭氏五輪塔	高梁市有漢町有漢 4998	民間	S50. 5. 1
		備中国絵図	高梁市歴史美術館	高梁市	H11. 9. 29
	民俗文化財 (有形)	小堀遠州制札	高梁市頼久寺町 18	頼久寺	S31. 6. 1
		刀 銘備中松山区前田寿実	高梁市正宗町 1905-9	民間	S48. 6. 20
		大元八幡神社絵馬	高梁市成羽町成羽 3419	大元八幡神社	S35. 6. 23
	辰口八幡神社絵馬	高梁市成羽町坂本 1630	辰口八幡神社	H13. 6. 30	
	国性爺合戦絵馬	高梁市川上町高山市 1035	六門山神社	S63. 2. 22	
	大蛇退治絵馬	高梁市川上町高山市 1035	六門山神社	S63. 2. 22	
	七福神絵馬	高梁市川上町高山市 1035	六門山神社	S63. 2. 22	
	大黒恵比須碁打絵馬	高梁市川上町上大竹 971-1	六門山神社	S63. 2. 22	
	八重籬神社六角御輿	高梁市内山下 120	八重籬神社	H22. 8. 25	



■新旧対照表

新						旧					
(P140)						(P139)					
高梁市歴史の風致維持向上計画						高梁市歴史の風致維持向上計画					
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日
民俗文化財 (有形)		国性爺合戦絵馬	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S63. 2. 22	民俗文化財 (無形)	渡り拍子	高梁市松原町大津寄	高梁市松原町大津寄	民間	S32. 6. 6
		大蛇退治絵馬	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S63. 2. 22			高梁市成羽町布寄 1420 番地	民間	S49. 11. 11	
		七福神絵馬	高梁市川上町高山市 1035	穴門山神社	S63. 2. 22			高梁市備中町内	民間	S52. 10. 24	
		大黒恵比須碁打絵馬	高梁市川上町上大竹 971-1	穴門山神社	S63. 2. 22						
		八重籬神社六角御輿	高梁市内山下 120	八重籬神社	H22. 8. 25						
民俗文化財 (無形)		渡り拍子	高梁市松原町大津寄	民間	S32. 6. 6	民俗文化財 (無形)	渡り拍子	高梁市成羽町布寄 1420 番地	民間	S49. 11. 11	
			高梁市備中町内	民間	S52. 10. 24						
記念物	史跡	権現谷岩陰遺跡	高梁市川上町高山市 1655-3	民間	S63. 2. 22	記念物	史跡	権現谷岩陰遺跡	高梁市川上町高山市 1655-3	民間	S63. 2. 22
		赤羽根イナリ古墳	高梁市落合町阿部 2470-1	高梁市	H16. 7. 20			赤羽根イナリ古墳	高梁市落合町阿部 2470-1	高梁市	H16. 7. 20
		高田古墳	高梁市有漢町有漢 7939	高梁市	S50. 5. 1			高田古墳	高梁市有漢町有漢 7939	高梁市	S50. 5. 1
		名原古墳	高梁市川上町地頭 2133-2	民間	S52. 3. 4			名原古墳	高梁市川上町地頭 2133-2	民間	S52. 3. 4
		公文古墳群	高梁市川上町領家 1231-1	民間	S52. 3. 4			公文古墳群	高梁市川上町領家 1231-1	民間	S52. 3. 4
		拝頭古墳群	高梁市落合町阿部 1514	民間	S32. 6. 6			拝頭古墳群	高梁市落合町阿部 1514	民間	S32. 6. 6
		今津古墳	高梁市津川町今津 116	民間	S40. 3. 26			今津古墳	高梁市津川町今津 116	民間	S40. 3. 26
		大鳴古墳	高梁市有漢町有漢 10723-14	高梁市	S50. 5. 1			大鳴古墳	高梁市有漢町有漢 10723-14	高梁市	S50. 5. 1
		塚根山古墳	高梁市成羽町成羽 3526	民間	S35. 6. 23			塚根山古墳	高梁市成羽町成羽 3526	民間	S35. 6. 23
		国吉城跡	高梁市川上町七地地内	民間	S52. 3. 4			国吉城跡	高梁市川上町七地地内	民間	S52. 3. 4
		三村氏居館跡	高梁市成羽町成羽 2759-1	高梁市	S35. 6. 23			三村氏居館跡	高梁市成羽町成羽 2759-1	高梁市	S35. 6. 23
		水谷家墓所	高梁市和田町 4056	定林寺	S42. 10. 21			水谷家墓所	高梁市和田町 4056	定林寺	S42. 10. 21
		成羽陣屋跡	高梁市成羽町下原 1066、1068	高梁市	S35. 6. 23			成羽陣屋跡	高梁市成羽町下原 1066、1068	高梁市	S35. 6. 23
		山中鹿介墓	高梁市落合町阿部 5-1、2	高梁市	S31. 6. 1			山中鹿介墓	高梁市落合町阿部 5-1、2	高梁市	S31. 6. 1
		原籠山岩陰遺跡	高梁市川上町地頭	民間	S63. 2. 22			原籠山岩陰遺跡	高梁市川上町地頭	民間	S63. 2. 22
		七地古墳群	高梁市川上町七地 569-1	民間	S63. 2. 22			七地古墳群	高梁市川上町七地 569-1	民間	S63. 2. 22
		天原古墳群	高梁市川上町地頭 18・19	民間	S52. 3. 4			天原古墳群	高梁市川上町地頭 18・19	民間	S52. 3. 4
		台が鼻城跡	高梁市有漢町有漢 9140-44	民間	S50. 5. 1			台が鼻城跡	高梁市有漢町有漢 9140-44	民間	S50. 5. 1
		常山城跡	高梁市有漢町有漢 4908-13	高梁市	S50. 5. 1			常山城跡	高梁市有漢町有漢 4908-13	高梁市	S50. 5. 1
		正尺屋敷	高梁市有漢町有漢 4380-82	民間	S50. 5. 1			正尺屋敷	高梁市有漢町有漢 4380-82	民間	S50. 5. 1
		網島屋敷跡	高梁市有漢町有漢 1642-43	民間	S50. 5. 1			網島屋敷跡	高梁市有漢町有漢 1642-43	民間	S50. 5. 1
		成羽武家屋敷	高梁市成羽町下原地内・星原地内	民間	S35. 6. 23			成羽武家屋敷	高梁市成羽町下原地内・星原地内	民間	S35. 6. 23
		布賀知行所跡	高梁市備中町布賀 1546	高梁市	S61. 7. 1			布賀知行所跡	高梁市備中町布賀 1546	高梁市	S61. 7. 1
		秋庭氏供養碑	高梁市有漢町有漢 4255	民間	S50. 5. 1			秋庭氏供養碑	高梁市有漢町有漢 4255	民間	S50. 5. 1
		秋葉氏家臣の墓	高梁市有漢町有漢 9411	民間	S50. 5. 1			秋葉氏家臣の墓	高梁市有漢町有漢 9411	民間	S50. 5. 1
		森忠久墓	高梁市有漢町有漢 8473	民間	S50. 5. 1			森忠久墓	高梁市有漢町有漢 8473	民間	S50. 5. 1
		孝子碑	高梁市備中町布賀 1546	高梁市	S61. 7. 1			孝子碑	高梁市備中町布賀 1546	高梁市	S61. 7. 1
		結界石	高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S50. 5. 1			結界石	高梁市有漢町有漢 380	祥雲寺	S50. 5. 1
		上山形道標	高梁市有漢町有漢	民間	S51. 11. 30			上山形道標	高梁市有漢町有漢	民間	S51. 11. 30
		土居・立石の道標	高梁市有漢町有漢	高梁市	S50. 5. 1			土居・立石の道標	高梁市有漢町有漢	高梁市	S50. 5. 1
		川関上道標	高梁市有漢町有漢 6101-2	民間	S56. 12. 7			川関上道標	高梁市有漢町有漢 6101-2	民間	S56. 12. 7
		全通橋	高梁市備中町平川	高梁市	S52. 10. 24			全通橋	高梁市備中町平川	高梁市	S52. 10. 24
		八重籬神社六角御輿	高梁市内山下 120 ほか	八重籬神社	H22. 8. 25			八重籬神社六角御輿	高梁市内山下 120 ほか	八重籬神社	H22. 8. 25
		寺山城跡	高梁市川前町 3088-1 ほか	民間	H23. 8. 25			寺山城跡	高梁市川前町 3088-1 ほか	民間	H23. 8. 25
名勝		沢柳の滝	高梁市川上町上大竹	民間	S63. 2. 22	名勝		沢柳の滝	高梁市川上町上大竹	民間	S63. 2. 22
天然記念物		難波江の化石層	高梁市落合町福地 4303	民間	S46. 5. 12	天然記念物		難波江の化石層	高梁市落合町福地 4303	民間	S46. 5. 12
		午王溪の賑六・滝壺群	高梁市巨瀬町陰地東地内	建設省	H 1. 3. 22			午王溪の賑六・滝壺群	高梁市巨瀬町陰地東地内	建設省	H 1. 3. 22
		羽山の押被	高梁市成羽町羽山 159	民間	S36. 6. 28			羽山の押被	高梁市成羽町羽山 159	民間	S36. 6. 28
		上金倉のネズ	高梁市有漢町有漢 10406	民間	S50. 5. 1			上金倉のネズ	高梁市有漢町有漢 10406	民間	S50. 5. 1
		安元のサカキ	高梁市有漢町有漢 6713	民間	S54. 2. 1			安元のサカキ	高梁市有漢町有漢 6713	民間	S54. 2. 1

■新旧対照表

新	旧																																																																																																																																								
<p>(P141)</p> <div style="text-align: center; background-color: #f8d7da; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者 管理者</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">記念物</td> <td rowspan="15">天然記念物</td> <td>難波江の化石層</td> <td>高梁市落合町福地 4303</td> <td>民間</td> <td>S46. 5. 12</td> </tr> <tr> <td>午王溪の噴穴・滝壺群</td> <td>高梁市巨瀬町陰地東地内</td> <td>国土交通省</td> <td>H 1. 3. 22</td> </tr> <tr> <td>羽山の押被</td> <td>高梁市成羽町羽山 159</td> <td>民間</td> <td>S36. 6. 28</td> </tr> <tr> <td>上金倉のネズ</td> <td>高梁市有漢町上有漢 10406</td> <td>民間</td> <td>S50. 5. 1</td> </tr> <tr> <td>安元のサカキ</td> <td>高梁市有漢町有漢 6713</td> <td>民間</td> <td>S54. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>安元のカイツカイブキ</td> <td>高梁市有漢町有漢 6096</td> <td>民間</td> <td>S54. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>有終館のクロマツ</td> <td>高梁市中之町 9</td> <td>高梁市</td> <td>S31. 6. 1</td> </tr> <tr> <td>御跡神社のスキ</td> <td>高梁市高倉町飯部 3493</td> <td>御跡神社</td> <td>S33. 2. 24</td> </tr> <tr> <td>福地のツバキ</td> <td>高梁市落合町福地 3084</td> <td>民間</td> <td>H 2. 2. 19</td> </tr> <tr> <td>西之坊のモッコク</td> <td>高梁市成羽町成羽 597</td> <td>常楽寺 (西之坊)</td> <td>S49. 11. 11</td> </tr> <tr> <td>田原のカヤ</td> <td>高梁市備中町東油野 1537-6</td> <td>高梁市</td> <td>S58. 10. 1</td> </tr> <tr> <td>鈴尾のシダレザクラ</td> <td>高梁市有漢町有漢 2842</td> <td>民間</td> <td>S56. 12. 7</td> </tr> <tr> <td>フキヤミツバ自生地</td> <td>高梁市成羽町坂本 1170-1</td> <td>民間</td> <td>S36. 6. 28</td> </tr> <tr> <td>カスミザンショウウオ生息地</td> <td>高梁市有漢町有漢安元地区</td> <td>民間</td> <td>S52. 10. 4</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【登録有形文化財】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者 管理者</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建造物</td> <td>西江家住宅主屋ほか8棟</td> <td>高梁市成羽町坂本</td> <td>民間</td> <td>H15. 12. 1</td> </tr> <tr> <td>JR 伯備線 方谷駅駅舎</td> <td>高梁市中井町西方 9194-1</td> <td>高梁市</td> <td>H23. 7. 25</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	記念物	天然記念物	難波江の化石層	高梁市落合町福地 4303	民間	S46. 5. 12	午王溪の噴穴・滝壺群	高梁市巨瀬町陰地東地内	国土交通省	H 1. 3. 22	羽山の押被	高梁市成羽町羽山 159	民間	S36. 6. 28	上金倉のネズ	高梁市有漢町上有漢 10406	民間	S50. 5. 1	安元のサカキ	高梁市有漢町有漢 6713	民間	S54. 2. 1	安元のカイツカイブキ	高梁市有漢町有漢 6096	民間	S54. 2. 1	有終館のクロマツ	高梁市中之町 9	高梁市	S31. 6. 1	御跡神社のスキ	高梁市高倉町飯部 3493	御跡神社	S33. 2. 24	福地のツバキ	高梁市落合町福地 3084	民間	H 2. 2. 19	西之坊のモッコク	高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S49. 11. 11	田原のカヤ	高梁市備中町東油野 1537-6	高梁市	S58. 10. 1	鈴尾のシダレザクラ	高梁市有漢町有漢 2842	民間	S56. 12. 7	フキヤミツバ自生地	高梁市成羽町坂本 1170-1	民間	S36. 6. 28	カスミザンショウウオ生息地	高梁市有漢町有漢安元地区	民間	S52. 10. 4	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	建造物	西江家住宅主屋ほか8棟	高梁市成羽町坂本	民間	H15. 12. 1	JR 伯備線 方谷駅駅舎	高梁市中井町西方 9194-1	高梁市	H23. 7. 25	<p>(P140)</p> <div style="text-align: center; background-color: #f8d7da; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">高梁市歴史的風致維持向上計画</div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者 管理者</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">記念物</td> <td rowspan="11">天然記念物</td> <td>安元のカイツカイブキ</td> <td>高梁市有漢町有漢 6096</td> <td>民間</td> <td>S54. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>有終館のクロマツ</td> <td>高梁市中之町 9</td> <td>高梁市</td> <td>S31. 6. 1</td> </tr> <tr> <td>御跡神社のスキ</td> <td>高梁市高倉町飯部 3493</td> <td>御跡神社</td> <td>S33. 2. 24</td> </tr> <tr> <td>福地のツバキ</td> <td>高梁市落合町福地 3084</td> <td>民間</td> <td>H 2. 2. 19</td> </tr> <tr> <td>西之坊のモッコク</td> <td>高梁市成羽町成羽 597</td> <td>常楽寺 (西之坊)</td> <td>S49. 11. 11</td> </tr> <tr> <td>田原のカヤ</td> <td>高梁市備中町東油野 1537-6</td> <td>高梁市</td> <td>S58. 10. 1</td> </tr> <tr> <td>鈴尾のシダレザクラ</td> <td>高梁市有漢町有漢 2842</td> <td>民間</td> <td>S56. 12. 7</td> </tr> <tr> <td>フキヤミツバ自生地</td> <td>高梁市成羽町坂本 1170-1</td> <td>民間</td> <td>S36. 6. 28</td> </tr> <tr> <td>カスミザンショウウオ生息地</td> <td>高梁市有漢町有漢安元地区</td> <td>民間</td> <td>S52. 10. 4</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【登録有形文化財】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>所有者 管理者</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建造物</td> <td>西江家住宅主屋ほか8棟</td> <td>高梁市成羽町坂本</td> <td>民間</td> <td>H15. 12. 1</td> </tr> <tr> <td>JR 伯備線 方谷駅駅舎</td> <td>高梁市中井町西方 9194-1</td> <td>高梁市</td> <td>H23. 7. 25</td> </tr> </tbody> </table> </div>	区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	記念物	天然記念物	安元のカイツカイブキ	高梁市有漢町有漢 6096	民間	S54. 2. 1	有終館のクロマツ	高梁市中之町 9	高梁市	S31. 6. 1	御跡神社のスキ	高梁市高倉町飯部 3493	御跡神社	S33. 2. 24	福地のツバキ	高梁市落合町福地 3084	民間	H 2. 2. 19	西之坊のモッコク	高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S49. 11. 11	田原のカヤ	高梁市備中町東油野 1537-6	高梁市	S58. 10. 1	鈴尾のシダレザクラ	高梁市有漢町有漢 2842	民間	S56. 12. 7	フキヤミツバ自生地	高梁市成羽町坂本 1170-1	民間	S36. 6. 28	カスミザンショウウオ生息地	高梁市有漢町有漢安元地区	民間	S52. 10. 4	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日	建造物	西江家住宅主屋ほか8棟	高梁市成羽町坂本	民間	H15. 12. 1	JR 伯備線 方谷駅駅舎	高梁市中井町西方 9194-1	高梁市	H23. 7. 25
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日																																																																																																																																				
記念物	天然記念物	難波江の化石層	高梁市落合町福地 4303	民間	S46. 5. 12																																																																																																																																				
		午王溪の噴穴・滝壺群	高梁市巨瀬町陰地東地内	国土交通省	H 1. 3. 22																																																																																																																																				
		羽山の押被	高梁市成羽町羽山 159	民間	S36. 6. 28																																																																																																																																				
		上金倉のネズ	高梁市有漢町上有漢 10406	民間	S50. 5. 1																																																																																																																																				
		安元のサカキ	高梁市有漢町有漢 6713	民間	S54. 2. 1																																																																																																																																				
		安元のカイツカイブキ	高梁市有漢町有漢 6096	民間	S54. 2. 1																																																																																																																																				
		有終館のクロマツ	高梁市中之町 9	高梁市	S31. 6. 1																																																																																																																																				
		御跡神社のスキ	高梁市高倉町飯部 3493	御跡神社	S33. 2. 24																																																																																																																																				
		福地のツバキ	高梁市落合町福地 3084	民間	H 2. 2. 19																																																																																																																																				
		西之坊のモッコク	高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S49. 11. 11																																																																																																																																				
		田原のカヤ	高梁市備中町東油野 1537-6	高梁市	S58. 10. 1																																																																																																																																				
		鈴尾のシダレザクラ	高梁市有漢町有漢 2842	民間	S56. 12. 7																																																																																																																																				
		フキヤミツバ自生地	高梁市成羽町坂本 1170-1	民間	S36. 6. 28																																																																																																																																				
		カスミザンショウウオ生息地	高梁市有漢町有漢安元地区	民間	S52. 10. 4																																																																																																																																				
		種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日																																																																																																																																			
建造物	西江家住宅主屋ほか8棟	高梁市成羽町坂本	民間	H15. 12. 1																																																																																																																																					
	JR 伯備線 方谷駅駅舎	高梁市中井町西方 9194-1	高梁市	H23. 7. 25																																																																																																																																					
区別	種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日																																																																																																																																				
記念物	天然記念物	安元のカイツカイブキ	高梁市有漢町有漢 6096	民間	S54. 2. 1																																																																																																																																				
		有終館のクロマツ	高梁市中之町 9	高梁市	S31. 6. 1																																																																																																																																				
		御跡神社のスキ	高梁市高倉町飯部 3493	御跡神社	S33. 2. 24																																																																																																																																				
		福地のツバキ	高梁市落合町福地 3084	民間	H 2. 2. 19																																																																																																																																				
		西之坊のモッコク	高梁市成羽町成羽 597	常楽寺 (西之坊)	S49. 11. 11																																																																																																																																				
		田原のカヤ	高梁市備中町東油野 1537-6	高梁市	S58. 10. 1																																																																																																																																				
		鈴尾のシダレザクラ	高梁市有漢町有漢 2842	民間	S56. 12. 7																																																																																																																																				
		フキヤミツバ自生地	高梁市成羽町坂本 1170-1	民間	S36. 6. 28																																																																																																																																				
		カスミザンショウウオ生息地	高梁市有漢町有漢安元地区	民間	S52. 10. 4																																																																																																																																				
		種別	名称	所在地	所有者 管理者	指定年月日																																																																																																																																			
		建造物	西江家住宅主屋ほか8棟	高梁市成羽町坂本	民間	H15. 12. 1																																																																																																																																			
JR 伯備線 方谷駅駅舎	高梁市中井町西方 9194-1		高梁市	H23. 7. 25																																																																																																																																					